International Labour Organization

日本とアフリカ「協同組合間の協同」の軌跡

ILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修の10年をふりかえる

日本とアフリカ「協同組合間の協同」の軌跡

ILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修の10年をふりかえる

佐々木智仁
国際労働機関（ILO）
日本生活協同組合連合会（日本生協連）

Copyright © International Labour Organization 2021

日本語版　2021年

ILO（国際労働事務局）の出版物は、普遍的著作権条約の第２議定書 (Protocol 2 of the Universal Copyright Convention) が規定する著作権を享受する。ただし、出典を明らかにするという条件のもとで、許可なく短い抜粋を引用することは許される。出版や翻訳の権利の取得については、ILO Publications (Rights and Permissions), International Labour Office, CH-1211 Geneva 22, Switzerland あるいは電子メールで pubdroit@ilo.org に申請を行うことが求められる。ILO ではこれらの申請を歓迎する。

複製権団体に登録している図書館、機関その他のユーザーは、その目的のために発行された許可に従い、複製することができる。貴国の複製権団体については、www.ifrro.org を参照のこと。

日本とアフリカ「協同組合間の協同」の軌跡：ILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修の10年をふりかえる ― 東京、2021年

ISBN: 978-92-2-034850-5（印刷版）

ISBN: 978-92-2-034851-2（ウェブ PDF 版）

Also available in English: ISBN 978-92-2-034755-3 (print); ISBN 978-92-2-033896-4 (web pdf), Geneva, 2021

ILO 刊行物中の呼称は国際連合の慣行によるものであり、文中の紹介は、いかなる国、地域、領域、その当事者の法的状態又はその境界の決定に関する ILO のいかなる見解をも示すものではない。

署名のある論文、研究報告及び寄稿文の見解に対する責任は原著者のみが負い、ILO による刊行は、文中の見解に対する ILO の支持を表すものではない。

企業名、商品名及び製造過程への言及は ILO の支持を意味するものではなく、また、企業名、商品名又は製造過程への言及がなされていないことは ILO の不支持を表すものではない。

ILO の刊行物及び電子媒体は、ILO のウェブサイト www.ilo.org/publns から入手可能。

Printed in Japan

目次

ILO 序文 v

JCCU 序文 vii

ケニア共和国大使館からのメッセージ ix

謝辞 xi

用語集 xiii

ILO – 日本「協同」の軌跡 1

ILO・日本生協連視察研修のスナップショット 5

座談会 I 11

座談会 I-1：関係者の努力、親切さ、そして熱意が
視察研修をユニークで長続きする事業に育てあげた
（天野晴元氏，シメル・エシム氏，ギー・チャミ氏，鍋島由美氏） 12

視察研修の「後見人」からのメッセージ
（ユルゲン・シュベットマン氏） 16

視察研修をふりかえる「先輩」からのメッセージ
（フィリップ・ヴァン・フェネガン氏） 17

座談会 I-2：視察研修は研修生、そして日本の協同組合運動をも変えた。
これからも協同組合の自助と連帯を推進していきたい
（天野晴元氏，シメル・エシム氏，ギー・チャミ氏，鍋島由美氏） 20

視察研修後のアフリカ協同組合リーダーたち 25

1. アフリカの協同組合運動のより輝かしい未来へ
（シファ・チョゲ氏，2017年研修生） 26

2. コートジボワールの綿花生産者を支援する
（コブナン・モーリス・コフィ氏，2018年研修生） 29

3. 従来の貯蓄信用組合の先へ
（ジョアン・スーザン・アトゥウラ氏，2019年研修生） 31

4. 酪農協同組合の発展に向けた草の根の取り組み
（アウグスト・アーネスト・キマリオ氏，2019年研修生） 34

協同組合で持続可能な社会へ：視察研修ハイライト 37

0. 協同組合で持続可能な社会へ 38

1. 健康なコミュニティーをつくる
（医療福祉生協） 40

2. 若者の協同組合
（大学生協） 42

3. 最良の商品を組合員へ届ける
（宅配サービス） 44

4. 環境と社会にやさしい
（生協店舗とリサイクルセンター） 46

5. たすけあいで組合員の生活を守る
（こくみん共済 coop） 48

6. 労働者の金融包摂
（労働金庫） 50

7. 賀川の協同組合の精神を未来へと伝える
（賀川豊彦記念松沢資料館） 52

8. 総合的なサービスで農家と地域の生活を支える
（農業協同組合） 54

9. ともに働き持続可能な地域社会をつくる
（ワーカーズコープ） 56

研修生の視察研修後の成果：ダルエスサラームでの2015年セミナー 59

日本生協連・ILOアフリカ協同組合リーダー視察研修セミナー 60

追悼：サム・ムシュー氏を忘れない 64

座談会II 65

ILOと日本の協同組合活動の架け橋となる
（堀内聡子氏＆和氣未奈氏） 66

協同組合間の協同：日本の協同組合の視点
（前田健喜氏＆中野理氏） 71

協同組合関係者のメッセージ1（全国労働金庫協会） 75

協同組合関係者のメッセージ2（賀川豊彦記念松沢資料館） 77

元ILO駐日代表がふりかえる視察研修（田口晶子氏） 78

添付資料 81

インタビュー先 93

参考文献 94

協同組合に関する資料 96

ILO序文

本記念誌は「ILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修」プログラムを通じた日本生活協同組合連合会（日本生協連）及び国際労働機関（ILO）の10年にわたる協力の軌跡をふりかえるものです。他の研修プログラムと比較しても、ILO・日本生協連の視察研修は10日間という長さ、10年という継続性の点でユニークなものです。本記念誌は10年間の視察研修参加者の経験談をふりかえるとともに、ILO、日本生協連、JCA関係者の座談会やメッセージを収録しています。また、ILOの協同組合開発の取り組み、日本国内外の協同組合運動、及び協同組合のSDGsへの貢献についても言及しています。

2020年は新型コロナウイルスの世界的大流行とそれに伴う社会経済的な影響により、これまでに経験したことのない不確実性や格差の拡大に直面しました。歴史的に、このような危機に直面した際には、「協同」や相互扶助、自助の価値がより一層、人々の拠り所となりました。それは今回の危機にあってもまた同様です。協同組合や、広義の社会的連帯経済組織はそのメンバーや地域社会の社会的なニーズに応えるべく進歩を続けています。そして、各組織は危機に伴う経済的な困難にも取り組まなければなりませんでした。

新型コロナウイルスの世界的大流行のため、2020年はこの10年間ではじめてILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修を実施することができませんでした。ILO協同組合ユニットも2020年の創設100周年を一連のバーチャルな行事によって祝うこととなりました。このような時代の精神を認識し、ILOコープ100周年への敬意を表する目的で、日本生協連とILOはこれまでの視察研修における学びや成果を集めた記念誌を制作することを決めました。

この場を借りて、ILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修に携わってこられた日本生協連とILOの全ての関係者に感謝の意を表します。協同組合の第6原則「協同組合間の協同」への強い信念を体現された関係者の方々の取り組みがあってはじめて、このような視察研修を実施することができました。また、佐々木智仁氏とカレン・マッケーブ氏には、ILO協同組合ユニット、ILO駐日事務所と連携しながら本記念誌の執筆、校正を行っていただきました。そして、視察研修に参加され、プログラムで意欲的に学び、アフリカ各国における協同組合の発展に向けて学びを実践してこられた視察研修参加者の皆様に特別の感謝の意を表します。

本記念誌はILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修プログラムの成果をまとめたものです。新型コロナウイルス危機が終息した後には、日本生協連とILOはこのプログラムを再開しようと決意しています。国や地域を超えたこのような協力モデルの再現を試みる方々にとって、本記念誌が参考となれば幸いです。そして、日本生協連とILOの長年にわたる他に類を見ない協力関係の軌跡が、日本とアフリカの協同組合運動を学ぶ読者にとって良い示唆をもたらすことを願っています。

ヴィック・ヴァン・ヴューレン, ILO企業局長

高﨑真一, ILO駐日代表

2021年5月

JCCU 序文

日本生協連は2010年、ILO協同組合ユニット、ILO駐日事務所と協力し、アフリカ諸国の協同組合リーダーの視察研修団の受け入れを開始しました。その後、毎年、アフリカ諸国の協同組合人の訪問を受け入れ、ILO創立100周年の2019年、この活動は10年目を迎えました。このようにILOと共同のプロジェクトを継続できたことは、大変喜ばしく名誉なことと受けとめています。

日本生協連は多様な国際交流・協力活動を行っていますが、いずれの活動も協同組合原則にいう「協同組合間の協同」の理念に基づいて行っているものです。このアフリカ協同組合リーダー視察研修もこの理念を具体化した取り組みです。

私たちは、視察研修に参加するアフリカの協同組合人に、できるだけ多様な協同組合のかたちを見ていただきたいと考え、日本生協連の会員組織である地域生協や医療福祉生協、大学生協、共済生協をはじめ、労働金庫、農協や労働者協同組合など日本協同組合連携機構（JCA）会員団体の協力も得て、プログラムを作ってきました。

来訪する視察団メンバーは農業や金融など多様な協同組合セクターで長い経験をもつリーダーですが、自国とは異なる歴史的、文化的背景の中で活動する協同組合を視察し、自国の協同組合で見られない事業モデルの発見や自身の協同組合との比較を行うことにより、今後の協同組合経営や事業創造へのインスピレーションを得ることができると考えています。

また、この視察研修では、毎年プログラム最終日に、視察参加者を報告者とする公開セミナーを開催しています。これは、視察団を受け入れる日本の協同組合関係者がアフリカの協同組合、社会的経済について学び視野を広げるうえで大いに役立っています。日本とアフリカ大陸の協同組合の交流の機会は限られており、このセミナーは協同組合関係者のみならず労働組合ほかの市民組織や研究者も参加するアフリカの協同組合を知る貴重な機会となっています。

残念ながら2020年はCOVID-19の影響により視察団の受け入れや交流プログラムを開催することができませんでした。COVID-19がどの程度の期間、この交流を妨げることになるか現時点では見通すことができませんが、今後は海外の協同組合関係者に日本の多様な協同組合をご紹介できるよう、ICTを活用したプログラムも準備していきたいと考えています。

ただ、どのような素晴らしい映像やオンラインセミナーも、実際に協同組合を訪ね現場を視察する以上の経験にはならないと考えます。COVID-19が速やかに収束し、再び日本とアフリカ協同組合関係者の相互交流プログラムが再開できることを願っています。

本田英一氏
日本生活協同組合連合会 代表理事会長
日本協同組合連携機構 代表理事副会長

2021年5月

ケニア共和国大使館からのメッセージ

臨時代理大使のメッセージ（訳文）

日本生活協同組合連合会及び国際労働機関が共催する国際的な交流プログラムはケニアや他のアフリカの協同組合リーダーにとって、日本の同業者と出会い、学び、協同組合セクターの経験を共有する重要な場として機能してきました。

ケニアには、23,000以上の登録された協同組合が様々なセクターに存在し、販売、銀行、共済、貯蓄信用、住宅、農業、輸送と多岐にわたります。これらの協同組合は雇用機会を提供し、ケニアの国の発展計画、すなわちケニア・ビジョン2030及びビッグ・フォー・アジェンダ（Big Four Agenda）の重要な構成要素となるものです。アフリカ大陸では、アフリカ連合のアジェンダ2063に沿った形で、協同組合は経済成長の仲介役としての役割を果たしています。加えて、アフリカ大陸において実現された経済成長は協同組合及びその国際的なパートナーによるところでもあります。

COVID-19パンデミックは世界経済に直接的に影響を与え、とりわけケニアやアフリカで見られてきた進歩的な協同組合の成長にはより厳しい影響をもたらしています。地域経済を改善するため、協同組合はパンデミックと闘い、コミュニティーに必要不可欠なサービスを提供する最前線に立っています。協同組合の機構や組合員は、公衆衛生において重要な情報を広め、市民の教育を行う手段ともなっています。このような協同組合の力が、国や世界のCOVID-19パンデミックへの対応への積極的な参加や進展につながっています。

国際労働機関及び日本生活協同組合連合会によるプラットフォームはアフリカの協同組合が様々な経済セクターでさらなる成長、発展を遂げるための重要な起点としての役割を果たしています。協同組合はアフリカ経済が農業中心経済から工業中心経済へと発展することを促進する経済的な手段へと急速に進化してきています。協同組合は持続可能な開発目標（SDGs）を達成する重要な構成要素としての役割を果たしており、その多くは組合員を貧困から脱出させ、必要な技能を開発し、適用することで付加価値のある製品をつくり出すような地域に根差した取り組みの宝庫として機能しています。

ポストCOVID-19の時代における世界経済の未来の行くべき道を描くに当たり、協同組合がCOVID-19パンデミックへの対応の中で経験したことは、既存の、そして将来的な社会経済の課題に対処するためのより良く、より強靭なシステムを構築するために生かされることと思います。これらの知見を共有する機会は失われてはなりません。そのため、交流プログラムや公開セミナーは協同組合セクターの国際的な連携の目標や目的を達成するために重要なものとなるのです。

ケニア共和国大使館　東京

2020年12月

謝辞

この記念誌はILOと日本及びアフリカの協同組合運動の長年にわたる協力、特に「ILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修」の軌跡をふりかえるものです。私はILO駐日事務所でインターンシップを行っていた際にこのプログラムを見ることができ、そして今回この記念誌の制作に携わることができたことを喜ばしく思います。

ILO協同組合ユニットのメンバーであり、ヒアリングのサポートや原稿へのコメント、修正をいただいたシメル・エシム氏、ギー・チャミ氏、アン・ヘジン氏、スーザン・ブヴンベ氏に心より感謝申し上げます。また、同じくヒアリングのサポートや原稿へのコメント、修正をいただいた日本生協連の天野晴元氏にも深く感謝申し上げます。天野氏はILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修の10年間の発展を見守ってこられました。さらに、記念誌の校閲をいただいたカレン・マッケーブ氏にも感謝申し上げます。

この度の記念誌の制作に当たっては、多くの個人、組織の方々にヒアリングにご協力いただき、貴重なご意見を頂きました。ご協力いただいた全ての方々に心より感謝申し上げます。ご協力いただいた方々は、ILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修の研修生、ILOの現職または元職員、そして日本の協同組合関係者の方々です。世界で、そして地域コミュニティーで協同組合運動を発展させようとする皆様の熱意に深く感銘を受けました。このような幅広い関係者からの示唆に富むご意見を賜り、この記念誌は力強く、内容に富むものとなりました。

最後に、ILOと日本生協連の連携の道を切り拓かれた方であり、この記念誌の制作の全ての段階において手厚い支援をいただいたILO駐日事務所の鍋島由美氏に特別な感謝を申し上げたいと思います。鍋島氏の全面的なサポートにより、この重要な仕事を成功させることができました。

佐々木智仁
著者

2021年5月

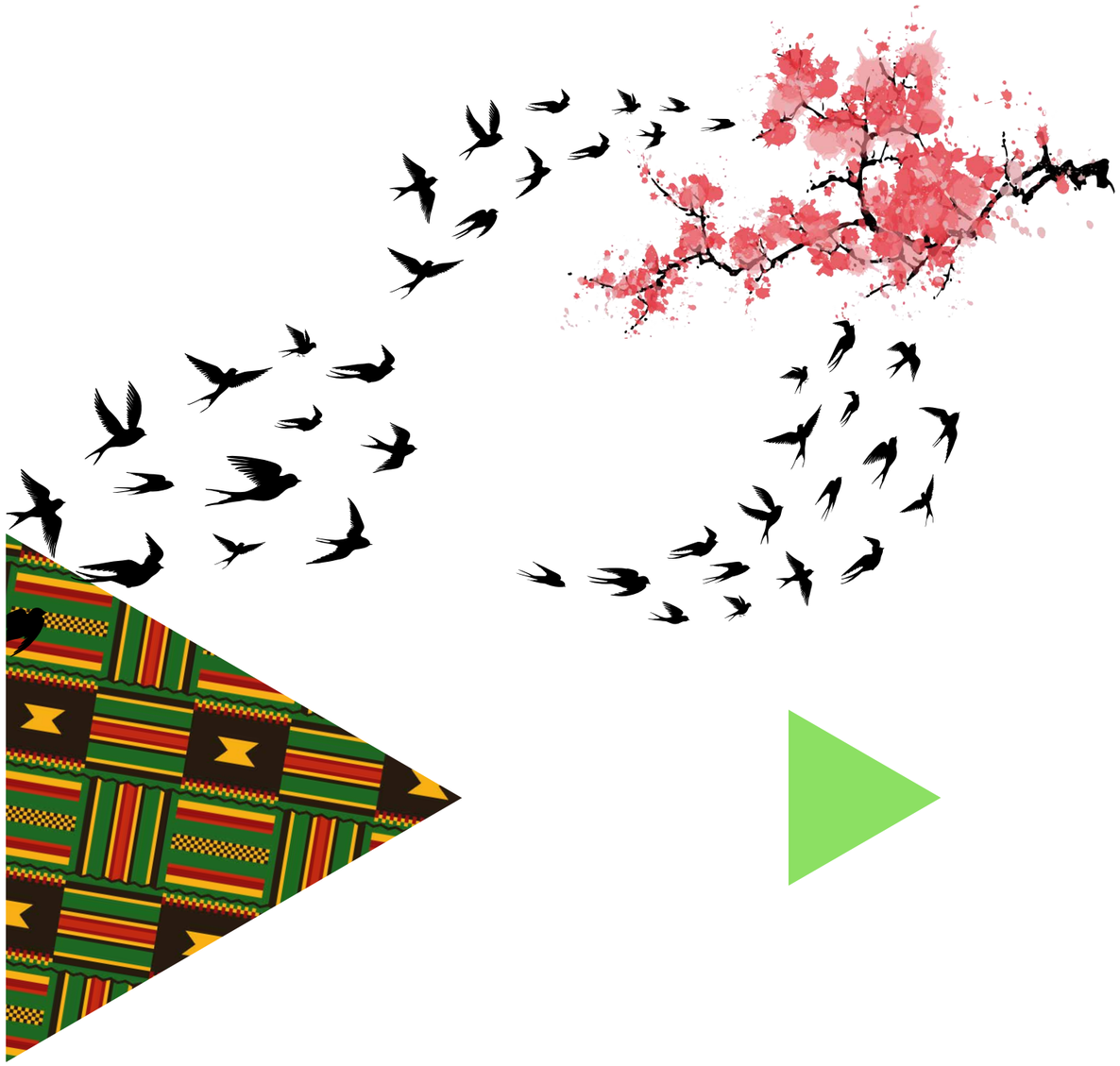

▶ 用語集

2015年セミナー	日本生協連・ILOアフリカ協同組合リーダー視察研修セミナー
AAACO	アフリカ農業協同組合同盟
ACCOSCA	アフリカ貯蓄信用協同組合連合会
C2C	協同組合間取引
コープアフリカ	アフリカのための協同組合ファシリティ
COPAC	協同組合振興促進委員会
COVID-19	新型コロナウイルス感染症
FPC-CI	コートジボワール綿花セクター生産者協同組合連合会
ICA	国際協同組合同盟
ILO	国際労働機関
ILOコープ	ILO協同組合ユニット
IYC	国際協同組合年
JA	農業協同組合
JA全中	全国農業協同組合中央会
JCA	日本協同組合連携機構
日本生協連	日本生活協同組合連合会
JICA	国際協力機構
JJC	日本協同組合連絡協議会
日本労協連	日本労働者協同組合連合会
KDCJE	キリマンジャロ乳製品協同合弁企業
こくみん共済 coop	全国労働者共済生活協同組合連合会（2019年6月より）
KUSCCO	ケニア貯蓄信用協同組合連合
SACCOs	貯蓄信用組合
SADC	南部アフリカ開発共同体
SDGs	持続可能な開発目標
SSE	社会的連帯経済
視察研修	ILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修
TICAD	アフリカ開発会議
国連	国際連合
WBO	ワーカーズバイアウト
全労済	全国労働者共済生活協同組合連合会（2019年5月まで）

ILO – 日本「協同」の軌跡

協同組合のより輝かしい未来へと歩む

1919	ILO創設
1920	ILO協同組合セクション（現在のILOコープ）設立
1921	神戸購買組合と灘購買組合（後に両者は合併してコープこうべとなる）が賀川豊彦の指導の下に設立される
1928	**アルベール・トーマと賀川豊彦が日本で会談する**
1945	日本協同組合同盟（日本生協連の前身）の設立
1946	「協同組合員の国際機関」との協議がILO憲章12条3項で言及される
1951	日本生協連の設立
1966	協同組合（発展途上にある国）勧告（第127号）（後に第193号勧告に置き換えられた）
2002	協同組合の促進勧告（第193号）
2007	**「ILOアフリカのための協同組合ファシリティ」（コープアフリカ）プログラムの発足**
2010	**第1回ILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修**
2012	国際協同組合年
2014	**ILO・日本生協連職員派遣プログラム**
2015	**日本生協連・ILOアフリカ協同組合リーダー視察研修セミナー 於：ダルエスサラーム**
2018	日本協同組合連携機構(JCA)設立
2019	仕事の未来に向けたILO創設100周年記念宣言
2019	**第10回ILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修**
2020	ILOコープ設立100周年

「協同組合セクション」（現在のILOコープ）の設立

国際労働機関（ILO）は政労使の三者で構成される国際連合（国連）の機関であり、1919年に創設された。ILOは社会正義と国際標準の人権、労働者の権利を推進することを使命としており、加盟国の労働者・使用者・政府の代表が共同で国際労働基準を設定し、全ての人のディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を実現するための政策やプログラムを立案している。1919年の創設以来、ILOはその使命を追求するうえで協同組合の重要な役割を認めてきた。ILOの初代事務局長アルベール・トーマもフランスの協同組合運動のリーダーの一人であった。

1928年に来日した アルベール・トーマ (ILO, 1928)

1920年1月のILO理事会第2次会合ではILOの組織体制が議論された。その会合において、14の専門セクションの設立が提案された。この14のセクションは海事、安全衛生、失業、農業といったものから協同組合セクション（現在のILO協同組合ユニット〈ILOコープ〉）まで多岐にわたる。理事会において、アルベール・トーマは「ベルサイユ条約は国際労働事務局が労働条件だけでなく、労働者自身の状態にも注意を払うべきことを求めている。このような考えは協同組合という形態において最もよく見られる。協同組合セクションは食料問題にとどまらず、住宅の状態、労働者の休暇、移動・旅行の手配（労働者切符）なども取り扱う。さらに、協同組合はすでに国際労働事務局が自らの利益のために関心を寄せるべき重要な国際運動ともなっている」（30 - 31頁）と指摘した。

この提言は1920年3月23日のILO理事会第3次会合（3頁）において全会一致で採択された。ジョルジュ・フォーケが初代ILO協同組合セクションの長に就任し、初代事務局長アルベール・トーマと連携し事業を行っていった。

日本の協同組合運動の発展と賀川豊彦[1]

ILOとその協同組合ユニットが設立された頃、日本の協同組合運動も活発になり、多様な協同組合が設立された。当時の日本の協同組合運動を主導した一人が賀川豊彦[2]である。賀川は1888年に神戸に生まれ、1914年には米国に渡り、プリンストン大学・プリンストン神学校で学んだ。その際、ニューヨークで労働者のデモを目にしたことで、賀川は労働者や農家の生活を向上させるための実践的な活動に関心を寄せるようになった。

賀川豊彦（日本生協連）

賀川が主導した様々な社会運動の中で、協同組合運動はその中心的なものであった。1921年には神戸購買組合や灘購買組合（両者は後に合併し、世界最大級の単位生協であるコープこうべとなる）が設立されるなど、賀川の主導の下で多様な協同組合が設立された。1928年にアルベール・トーマが来日した際には、賀川とも会談を行った。これが日本の協同組合運動とILOの協力関係の起点となったのかもしれない。賀川は協同組合運動を日本だけでなく、世界で推進した。例えば、賀川は米国でキリスト教と協同組合に関する一連の講演を行い、当地の協同組合関係者に大きな影響を与えた[3]。

賀川は社会運動への参加により戦時中には困難を経験したが、第二次世界大戦終結後、日本協同組合同盟（日本生協連の前身）を設立し、会長に就任した。1951年には、日本生活協同組合連合会（日本生協連）が消費生活協同組合法に基づいて設立され、賀川が会長に就任した。

日本の生協の全国組織として、日本生協連は加盟する生協の活動を、小売りから共済、医療福祉事業にわたって支援し、地域コミュニティーの発展に努めている。また、日本生協連は協同組合間の連携のプラットフォームづくりも推進している。日本生協連は日本の協同組合のみならず、海外の協同組合とも連携し、世界の協同組合の連帯を強めている。

コープアフリカから視察研修へ：ILOと日本の協同組合間の連携でアフリカ協同組合の発展を支援する

ILOは、世界の生活や労働条件を改善し、不可欠なインフラやサービスを提供するための重要な組織として協同組合を認識している。ILOは協同組合についての明確な役割を持つ唯一の国連の専門機関であり、その活動は2002年の協同組合の促進勧告（第193号）によって根拠づけられている。

2007年に、ILOの協同組合開発プロジェクトである「アフリカのための協同組合ファシリティ（コープアフリカ）」が発足した。これはアフリカの東部及び南部の9か国をカバーする技術協力プログラムである。コープアフリカは協同組合のガバナンス、効率性、パフォーマンスの改善を支援することで、雇用創出、市場へのアクセス、収入の増加、貧困削減、社会的保護の提供、市民の声を社会に反映させるといった協同組合の能力を強化することを目的としている。このプログラムがILOと日本の協同組合がアフリカの協同組合開発のために連携する出発点となった。コープアフリカを起点として、ILO駐日事務所は日本の協同組合、特に日本生協連との連携強化の可能性を模索し始めた。

そして、2010年に数年の様々な努力が「ILO・日本生協連アフリカ協同組合リーダー視察研修」（以下「視察研修」）として結実した。視察研修はILOと日本生協連の共催事業であり、日本の協同組合の成功事例と課題を学ぶことでアフリカの協同組合活動の強化を支援することを目的としている。視察研修では、選抜されたアフリカの協同組合リーダーが日本の協同組合の体系や組合員に深く根差したアプローチを講義や実地訪問を通じて学ぶ。2010年から2019年にかけて、合計10回にわたる視察研修が実施され、アフリカ16か国から43名の協同組合幹部リーダーが参加した。また、ILOと日本生協連の緊密な協力関係は、2014年から2020年にかけて行

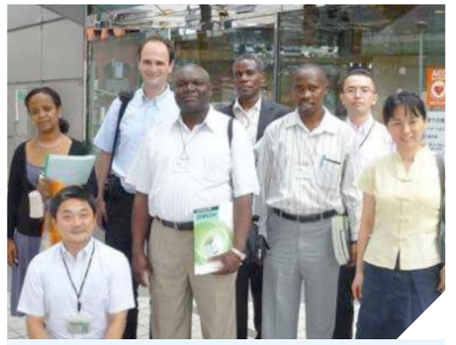

第1回視察研修。全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済：当時）にて (ILO, 2010)

1 斎藤嘉璋. 及び 鈴木武志. (編者・翻訳者) . 2010.「A Brief Chronicle of the Modern Japanese Consumer Cooperative Movement（現代日本生協運動小史）」（日本生協連）, 18-19頁

2 賀川豊彦の業績は海外でも高く評価されている。賀川はノーベル平和賞候補(1954、55、56、60年)及びノーベル文学賞候補(1947、48年)にノミネートされていた。また、賀川はユニセフの「世界子供白書2000」では「子どもの最善の利益を守るリーダー」にも選出された。(63頁)

3 賀川の米国での講演は「Brotherhood Economics（友愛の経済学）」(1936)としても出版された。この本では賀川の協同組合理論が説明されている。

われた日本生協連からILOコープへの職員派遣プログラムにもつながった。

視察研修は国際協同組合同盟（ICA）の定める協同組合の価値・原則を推進しており、特に「協同組合間の協同」（第6原則）及び「教育、訓練および広報」（第5原則）に関連している[4]。

▶ ILOが見た日本の協同組合運動の草創期

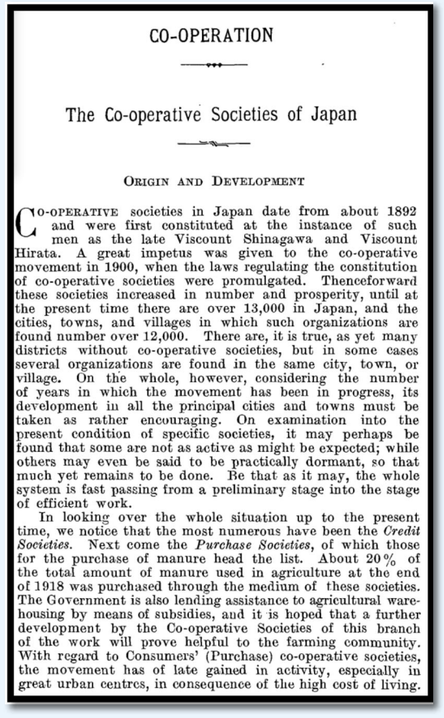

CO-OPERATION

The Co-operative Societies of Japan

ORIGIN AND DEVELOPMENT

CO-OPERATIVE societies in Japan date from about 1892 and were first constituted at the instance of such men as the late Viscount Shinagawa and Viscount Hirata. A great impetus was given to the co-operative movement in 1900, when the laws regulating the constitution of co-operative societies were promulgated. Thenceforward these societies increased in number and prosperity, until at the present time there are over 13,000 in Japan, and the cities, towns, and villages in which such organizations are found number over 12,000. There are, it is true, as yet many districts without co-operative societies, but in some cases several organizations are found in the same city, town, or village. On the whole, however, considering the number of years in which the movement has been in progress, its development in all the principal cities and towns must be taken as rather encouraging. On examination into the present condition of specific societies, it may perhaps be found that some are not as active as might be expected; while others may even be said to be practically dormant, so that much yet remains to be done. Be that as it may, the whole system is fast passing from a preliminary stage into the stage of efficient work.

In looking over the whole situation up to the present time, we notice that the most numerous have been the *Credit Societies*. Next come the *Purchase Societies*, of which those for the purchase of manure head the list. About 20% of the total amount of manure used in agriculture at the end of 1918 was purchased through the medium of these societies. The Government is also lending assistance to agricultural warehousing by means of subsidies, and it is hoped that a further development by the Co-operative Societies of this branch of the work will prove helpful to the farming community. With regard to Consumers' (Purchase) co-operative societies, the movement has of late gained in activity, especially in great urban centres, in consequence of the high cost of living.

国際労働レビューの記事：「日本の協同組合組織：協同組合」，1921

1900年代初頭の日本の協同組合運動の様子はILOの冊子「国際労働レビュー」（International Labour Review）の1921年の記事「日本の協同組合組織：協同組合」（The Co-operative Societies of Japan: Co-operation）[5]にも描かれている。この記事は日本の協同組合の法的枠組みや規制（設立、組合員、ガバナンス、解散など）、協同組合の発展の状況（信用組合、販売組合、購買組合、生産組合）、さらには協同組合連合会の設立について考察している。また、協同組合への免税、協同組合への低利、無担保の融資の仕組みなど、協同組合の発展を促進する政府の政策についても説明されている。

この記事は以下のように結論付けている。**「日本の協同組合は（1）個々の組合員の出資額が制限され；（2）組合員の出資額に関係なく完全な投票権の平等が保障され；（3）利益配当が制限されている、という特徴を持たせるための特別な法規制がなされている。組織が資本主義的になるのを防ぎ、相互扶助の原則を強調するために、このような条件は義務的なものとなっている。この施策は成功しており、資本主義的になる組織はなく、協同組合の発展は健全で自然なものである」**（123頁）。

組合員に深く根差した特徴、協同組合の発展に適した環境を形づくる政策は、この記事を執筆した1920年代のILO専門家の目を引くとともに、今もなお日本の協同組合運動の基礎として存在し、そして発展し続けている。

4　2002年の協同組合の促進勧告（第193号）第3段落(b)も参照のこと。

5　国際労働事務局, International Labour Review. Vol. 1, no. 2, 1921年2月, 115-127頁。その他の協同組合に関連する国際労働レビューの記事はILOコープのウェブサイトで閲覧可能。

ILO・日本生協連視察研修のスナップショット

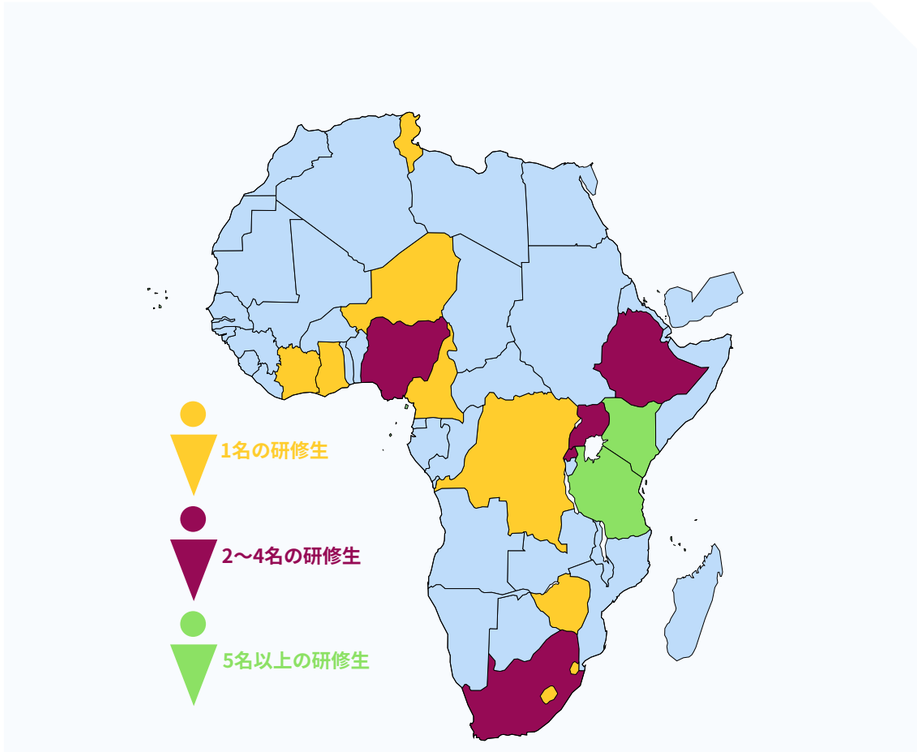

視察研修は2010年に第1回が開催され、これまでにアフリカ16か国（カメルーン、コートジボワール、コンゴ民主共和国、エスワティニ、エチオピア、ガーナ、ケニア、レソト、ニジェール、ナイジェリア、ルワンダ、南アフリカ、タンザニア、チュニジア、ウガンダ、ジンバブエ）から43名の協同組合幹部リーダーを受け入れてきた。研修生の出身国で最も多いのはタンザニア（13名）、次いでケニア（7名）である。また、視察研修は英語圏、フランス語圏の両方から研修生を受け入れている。地図では1名の研修生の出身国は黄色、2〜4名の研修生の出身国は赤、5名以上の研修生の出身国は緑で表現されている。

視察研修で研修生は何を見るのか?

日本での10日間で、アフリカの協同組合リーダーたちは、小売り、医療福祉、大学、共済といった生協セクターや、農協、労働金庫、ワーカーズコープなど多様な種類の協同組合を訪問する。農業や金融セクターでは日本の協同組合はアフリカのものと類似するものもある一方、医療福祉生協や大学生協、ワーカーズコープなどはアフリカの協同組合関係者にとって新鮮なものでもある。視察研修は研修生が自身の協同組合での経験についてふりかえるとともに、革新的な発想や課題の解決策を考える一助となる。

最終日には、研修生は公開セミナーで自身の協同組合活動や視察研修での学びについての報告を行う。公開セミナーは日本の協同組合関係者や公衆がアフリカの協同組合活動について学び、協同組合間の連携を推進する好機となる。

スケジュール (2019)[6]
到着
午前：日本の協同組合運動と生協の概要についての講義 午後：日本の農業協同組合(JA)の概要についての講義
午前：医療福祉生協 午後：賀川豊彦記念松沢資料館
自由行動
終日：JAの施設見学
午前：大学生協 午後：ワーカーズコープ
午前：地域生協店舗 午後：生協が運営するリサイクルセンター
午前：労働金庫 午後：共済生協
午前：プログラムふりかえり 午後：公開セミナー
帰国

ILOと日本・アフリカの協同組合の協力の内側

視察研修はコープアフリカ・プログラムの枠組みで2010年に始まった。2011年のプログラム終了後、2012年にILOコープに引き継がれた。ILOコープ（最初はコープアフリカ）はコンセプトノートを作成して研修生を公募、選抜し、研修生の事務手続きをサポートするとともに、必要な場合は一部の研修生の渡航費を拠出する。

6　2010～2019年の視察研修の詳細なスケジュールは巻末の添付資料をご覧ください。

公開セミナー (ILO, 2019)

日本生協連は視察研修の行程を企画し、日本国内での活動に関する費用を負担する。ILO駐日事務所は両者をつなぐ機能を担い、視察研修の円滑な実施を支援する。最終日にはILOと日本協同組合連携機構（JCA）共催の公開セミナーでアフリカの協同組合リーダーが自身の協同組合活動等について報告する。

▶ 視察研修と公開セミナー

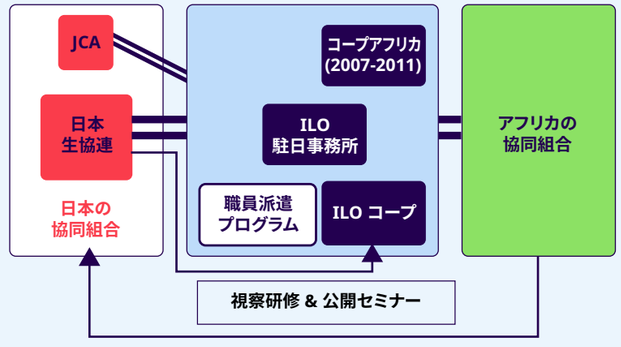

研修生の内訳[7]

アフリカの協同組合のジェンダーバランスに関する正確なデータは少なく、また、アフリカの地域によってバランスも異なるが[8]、アフリカの協同組合において女性の声があまり反映されていないことはよく指摘される。コープアフリカの調査では、2010年の女性の組合員の割合はウガンダで42%、タンザニアで

7　研修生の詳細なデータは巻末の添付資料をご覧ください。

8　全体として、東アフリカの協同組合は男性が支配的である。一方、南部のアフリカでは、男性は移民労働者として国外で働いているため、女性が協同組合の中心を担っている。コープアフリカの報告書；Pollet, I. 2009.「Cooperatives in Africa : the age of reconstruction : synthesis of a survey in nine African countries」(ILO) , 26頁

▶ 研修生の性別

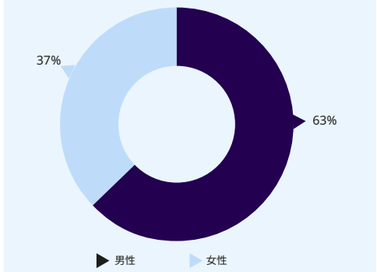

▶ 研修生のセクター

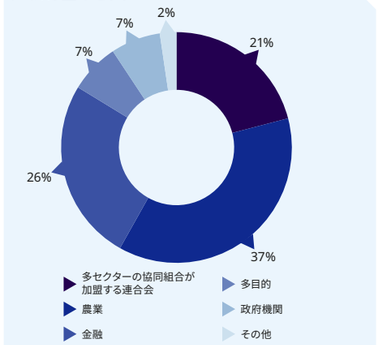

▶ 研修生の組織規模

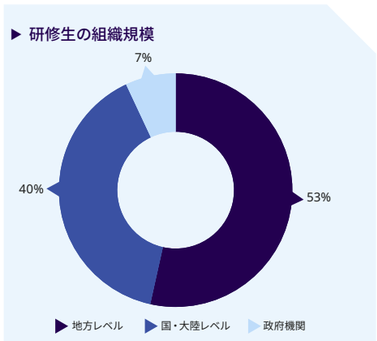

40%、ケニアで30%と推定された[9]。2018年の調査では、ウガンダでの女性の組合員の割合は23%[10]とされた。指導者層について見れば、女性の少なさはより顕著となる[11]。

ジェンダーバランスは研修生の選抜の重要な基準となる。2010年から2019年にかけて、27名の男性（63%）と16名の女性（37%）が視察研修に参加した。女性の候補者は特に応募を推奨されており、女性候補者を優先するという基準を設けている(添付資料のコンセプトノートも参照のこと)。

アフリカでは、協同組合は農業と金融のセクター[12, 13]において発達している。多くの研修生もこの二つのセクターに属しており、その他には多セクターの協同組合が加盟する連合会から来る研修生も多い。

視察研修では、研修生は日本の協同組合について学ぶだけでなく、アフリカの協同組合の現状やその課題を共有するといった双方向の交流にも参加する。異なるセクターの協同組合活動に従事する関係者と会うことにより、研修生も文脈の異なる多様な協同組合活動への視野を深めることにつながる。

研修生はあらゆる組織規模の協同組合から参加している。研修生の約半数は地方レベルの協同組合、あとの半数は国・大陸レベルの協同組合連合会に属している。以前は政府機関の協同組合担当者からも研修生を受け入れていたが、現在では、協同組合関係者の自発的な取り組みを推進し、協同組合原則「協同組合間の協同」を実践するため、対象者は協同組合関係者に限られている。

9 Majurin, E. 2012.「How women fare in East African cooperatives: the case of Kenya, Tanzania and Uganda」(ILO), 6-7頁

10 ICA. 2020 a.「MAPPING: KEY FIGURES; NATIONAL REPORT: UGANDA」, 4頁

11 Majurin, E. 2012, 10頁

12 例えば、ウガンダの場合はICA 2020 a , 8頁、タンザニアの場合ではICA 2020 b.「MAPPING: KEY FIGURES; NATIONAL REPORT: TANZANIA」, 8頁

13 アフリカで広く見られる農業や金融セクターの協同組合は、世界的に見ても、生協など他のセクターと比較して男性が支配的であることが多い。このことがアフリカの協同組合運動が男性が支配的である一因ともなり得る。L. McMurtry及びJ. McMurtry. 2015.「Advancing gender equality: The co-operative way」, 15頁

▶ 研修生は日本の協同組合をどう見たのか？

▶「日本の協同組合は、特に医療、環境、雇用、金融包摂の面で協同組合の第7原則『**コミュニティへの関与**』との関連性を示していた」(2019年研修生)

▶「日本の協同組合が、『**社会面・環境面への配慮**を戦略や活動に組み込んでいる点』を見ることは興味深いものだった」(2018年研修生)

▶「日本では、協同組合の事業モデルの利点についての効果的で**効率的な教育、訓練および広報**の題材が協同組合リーダーや連合会、組合員、一般公衆に提供されている」(2017年研修生)

▶「日本では**協同組合というコンセプトはブランドのようだ**。数々の協同組合の視察を通じて、日本の協同組合はよく管理運営され、利益を生むということを学んだ。これは自身の協同組合にはあまり見られないことだ」(2017年研修生)

▶「プログラムを通じて、日本の協同組合は『**人間の顔**』をしていると感じた。協同組合は組合員、特に高齢者を気づかっている」(2016年研修生)

▶「日本では、**組合員の活動への参加の程度**がとても高い。組合員が協同組合を力強く支えている」(2013年研修生：ムシュー, 2015, 24頁)

▶「協同組合は**組合員と密接な関係**を保っている。組織と組合員のコミュニケーションはとても効率的であり、組合員のニーズや懸念を知ることができる。組合員は……協同組合がどのような活動をしているかを周知されている」(2012年研修生：ムシュー, 2015, 22頁)

座談会 I

▶ 座談会 I-1

関係者の努力、親切さ、そして熱意が視察研修をユニークで長続きする事業に育てあげた

天野晴元氏，シメル・エシム氏，ギー・チャミ氏，鍋島由美氏

視察研修は10年にわたって実施されてきた。この事業は10年以上も前に交わされたILOと日本生協連の小さな約束から始まった。それが今では10年にわたって実施される継続的な事業へと発展した。

鍋島由美氏（ILO駐日事務所）は、日本の協同組合がアフリカの協同組合の発展に寄与する可能性を感じ、視察研修立ち上げのための協力関係を構築すべく数多くのアフリカ訪問を行った。天野晴元氏（日本生協連）は視察研修が協同組合原則の第6原則「協同組合間の協同」を実践する好機だと考え、視察研修の立ち上げのために日本の様々な協同組合セクターと連携していった。ギー・チャミ氏（ILOコープ）はコープアフリカ・プログラムに従事して以来、視察研修やアフリカ協同組合開発プロジェクトに尽力し、現在はILOコープで視察研修など様々なプロジェクトの設計と実施に携わっている。シメル・エシム氏（ILOコープ）はILOコープのユニット長として、協同組合の開発とディーセント・ワークの実現のため、視察研修のような取り組みをさらに発展させるべく尽力している。

視察研修はいかにして始まったのか。直面した課題はどのようなものか。視察研修はどのように発展してきたのか。そしてこの事業のさらなる発展にはどのようにすべきか。視察研修の設計と実施に携わってきた4人が議論した。

天野晴元氏　シメル・エシム氏　ギー・チャミ氏　鍋島由美氏

視察研修はILOと日本生協連の小さな約束から始まった。関係者の熱意、親切さ、努力、そして出会いがこの視察研修を立ち上げ、継続する支えとなった

鍋島氏：このプログラムは2007年から2009年にかけての多くの出来事、視察、出会い、そして人々の努力が結実したものです。2007年12月、ILO駐日事務所は2008年に開催される第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）に向けて準備をしていました。その準備の一環として、ILO駐日事務所は日本で公開セミナーを実施し、当時ILOタンザニア、ケニア、ウガンダ、ソマリア統括事務所長であったユルゲン・シュベットマン氏を基調講演者として招きました。

当時、コープアフリカ・プログラムがダルエスサラームでちょうど開始されたばかりで、シュベットマン氏も日本の協同組合関係者にもこのプロジェクトを知らせ、日本の支援を求めようと考えていました。その際、私はシュベットマン氏と日本生協連会長との面談を調整しました。この面談のことは今でも鮮明に覚えています。面談に同席し、協同組合が仕事の世界や開発協力に果たす役割の重要性を改めて実感しました。そして、その場でシュベットマン氏と日本生協連会長がILOと日本生協連の連携について簡単な約束を交わしました。

2008年には、私はダルエスサラームにあるILO事務所や国際協力機構（JICA）、日本大使館を訪れ、コープアフリカのプロジェクトチームがタンザニア、ケニア、ウガンダにおいて日本の開発協力のパートナーとコンタクトをするのを促進するとともに、自身の東アフリカにおける協同組合活動への理解を深めました。

2009年には、天野さんが日本生協連の国際部長の職に就きました。天野さんはILOと日本生協連の間の小さな約束に従い、日本生協連はILOとともに視察研修事業を立ち上げ、アフリカの協同組合関係者を招きたいと話しました。

天野氏：日本生協連とILOはICAの協同組合原則の第6原則「協同組合間の協同」に基づいて視察研修プログラムを開始することを合意しました。このプログラムを開始する以前にも、日本生協連はアジア諸国から協同組合リーダーの研修受け入れを実施してきました。日本生協連には2010年時点でも約30年近くにわたり日本で多様な研修プログラムを、生協セクターを中心に実施してきた経験がありました。なので、私たちはアフリカの協同組合リーダーへの視察研修プログラムを実施し、協同組合をさらに発展させるための知見や経験を提供できる準備が整っていました。このような自信を持って、私たちはプログラムを開始しました。

チャミ氏：天野さんの発言のように、この視察研修は協同組合の第6原則を実践する興味深い機会であり、アフリカと日本の二つの協同組合運動をつなぐ効果的なプラットフォームとなりました。この視察研修の大きな目的は、研修生の考え方の転換を促すことです。アフリカの協同組合は長年にわたり政府の援助にのみ依存していたということを念頭に置かなくてはなりません。なので、視察研修は異なるモデルが可能であると示す良い機会となりました。協同組合の第6原則の実践を示すことで、アフリカの協同組合関係者の考え方を変えることができるかもしれません。この点、視察研修はコープアフリカ・プログラムの趣旨にも合致します。

鍋島氏：日本の協同組合システムやその組合員活動に深く根差した組織やアプローチを学ぶことがアフリカのリーダーたちに役立つとの確信がありました。また、当時コープアフリカ・プログラムに従事していたサム・ムシュー氏[14]も日本が第二次世界大戦から連帯と自助によって復興してきたことは、援助に依存していたアフリカの協同組合に重要な示唆をもたらすと話してくれました。

2010年に視察研修は正式に開始されました。当初は小さな約束から始まりましたが、関係者の熱意、親切さ、努力や出会いにより視察研修を立ち上げ、継続することができました。

財政面、ジェンダーバランス、地域的多様性など多くの課題を抱えていたが、それらを克服してきた

天野氏：日本生協連は海外の協同組合関係者を受け入れてきた長い実績がありましたが、その多くは生協セクターからでした。アフリカでは協同組合セクターは日本とは大きく異なるので、当初はプログラムがアフリカのリーダーたちに適合

公開セミナーで講演する天野氏 (ILO, 2019)

14 本記念誌の「追悼：サム・ムシュー氏を忘れない」もご覧ください。

するのかという懸念はありました。

チャミ氏：確かにその懸念はありましたが、視察研修が多様で広いセクターをカバーしていたので、研修生は日本の協同組合運動の全体像を見ることができることに満足しています。

エシム氏：日本は幅広い協同組合の経験を持っており、その範囲は購買生協、ワーカーズコープや医療生協にはじまり、介護サービスやリサイクル、再生可能エネルギーの協同組合や大学生協にまで及びます。これらは、アフリカの協同組合セクターとは大きく異なります。アフリカの協同組合は主に農業、金融、住宅セクターに集中しています。そのため、この違いは、アフリカの協同組合関係者が新しいセクターで今までとは異なる協同組合を始める一助となります。

チャミ氏：視察研修の実施に当たっては、主に三つの大きな課題がありました。第一に、資金拠出の問題です。ILOは限られた財源の中で一部の研修生の渡航費を負担する必要がありました。当初はコープアフリカが渡航費を捻出できない研修生の費用を負担し、ILOタンザニア、ケニア、ウガンダ、ソマリア統括事務所も拠出を行いました。しかし、2011年にコープアフリカが終了したことで、コープアフリカによる負担という選択肢が取れなくなりました。その際は、ILOコープが何とか拠出することができました。一方、アフリカの協同組合リーダーはほとんどの場合、自ら渡航費を支出することができていました。私たちはアフリカの協同組合が財政面で脆弱であり、機会を得られないのではないかと考えていましたが、そうではありませんでした。アフリカの協同組合関係者はほとんどの場合自らの予算で視察研修に参加しており、視察研修への意欲と関心を見せてくれました。

第二の課題はジェンダーバランスです。アフリカの協同組合運動はアフリカ諸国の現実を如実に反映しています。男性が協同組合の中心であり、指導者層は男性で占められていることがほとんどです。このことは研修生の選考過程で見られました。そのため、ジェンダーバランスを保つため、女性のリーダーが応募するようアフリカの協同組合に勧めるなど多くの取り組みをしました。女性のリーダーだけを対象とした研修を実施することを考えたこともあります。

第三の課題は地域的な多様性についてです。当初、視察研修は英語圏のみを対象として行われてきました。その後、フランス語圏アフリカ諸国から要請を受けたこともあり、2018年にフランス語圏アフリカ諸国を対象とした視察研修を実施することでこの課題を克服することができました。その際、全ての書類を英語からフランス語、またはその逆に翻訳しなくてはならず設計は複雑なものとなりました。企画、実施には多くの時間とエネルギーを使いましたが、最終的には、フランス語圏という側面を視察研修にも加えることができ、成功裏に終わりました。

鍋島氏：また、運営面でも多くの課題がありました。最初の5年程度は、何人かの研修生が政府から訪日の許可が得られないという事態もありました。もし許可が得られなければ、視察参加をキャンセルするよりほかありません。この経験から、ILO駐日事務所はアフリカ各国大使館に視察研修について知ってもらうため、プログラムについて説明するとともに、大使を最終日の公開セミナーに招待するなどの取り組みも始めました。

当初の視察研修は小規模で手づくりなものだったが、今ではパートナーシップを広げ、規模を拡大することができている

エシム氏：私は30年間、社会・経済開発の分野で働いてきて、多くの研修プログラムを見てきましたが、他のプログラムは、よりアドホックで必要に応じて行われるものが多いと思います。他のプログラムと比較して、この視察研修は長さ（10日）と継続性（10年）の両面でユニークなものです。異なる二つの組織の約束がこれほど長く続くのは珍しいケースだと思います。

エシム氏（左から二番目）、JAしみずにて(ILO, 2017)

視察研修のユニークさはこのプログラムに携わる人々にも支えられてきました。日本生協連は継続的に職員や時間、資金を視察研修の実施に向けており、ILO駐日事務所は日本の協同組合とのつながりを緊密に保ち、ILOコープは研修生を集めてきました。さらに、視察研修での協力関係から派生したILO・日本生協連職員派遣プログラムは、ILOと日本生協連の架け橋となりました。これにより、日本の協同組合の理解と知見を持つ職員に恵まれ、ILOコープが協同組合運動の実務の側面に触れることができるようになりました。

鍋島氏：また、政治的な側面や資金調達も視察研修の成功の鍵です。当初の視察研修は小規模なものでしたが、ILOコープがプログラムをうまく運営し、ICAアフリカの協力を得ることができるようになりました。2017年にはICAアフリカの地域事務局長であるシファ・チョゲ氏がエシムさんとともに視察研修で日本を訪れました。その年には「協同組合と持続可能な開発目標（SDGs）」と題するハイレベル・イベントを衆議院議員会館で開催し、エシムさんが基調講演を行いました。また、エシムさんとチョゲ氏は日本の重要な関係者たちを訪問しました。

私たちはもともとこのプログラムを小規模で手づくりな形で開始しました。例えば、最終日のセミナーはILO駐日事務所内の片隅で行い、終了後にワーカーズ・コレクティブから軽食のケータリングを頼んだりしていました。しかし今ではアフリカ各国大使館から毎年大使を招待できるまでになりました。この10年で私たちはパートナーシップを広げ、視察研修をさらに影響力のあるものにすることができました。

▶ 座談会 I-2 へと続く

▶ 視察研修の「後見人」からのメッセージ

ユルゲン・シュベットマン氏

視察研修のはじまりは2007年にさかのぼる。ILOコープの元ユニット長、そして当時ILOタンザニア、ケニア、ウガンダ、ソマリア統括事務所長であったユルゲン・シュベットマン氏が2007年に日本生協連と最初のコンタクトを取った。その後にILO駐日事務所の職員がダルエスサラームのILO事務所を訪問し、コープアフリカとの連携が開始された。このとき、視察研修の最初の構想が生まれた。

シュベットマン氏はILOと日本・アフリカの協同組合の協力関係が始まった当時の状況をふりかえり、協力関係のさらなる発展に向けた提言をした。

ユルゲン・シュベットマン氏 (ILO)

▶ ユルゲン・シュベットマン氏[15]

1988年に東部・中央・南部アフリカの協同組合地域アドバイザーとしてILOに入職。1994年よりILOコープでのキャリアを積み、ILOコープのユニット長に就任（2001-2006）。その後、ILOタンザニア、ケニア、ウガンダ、ソマリア統括事務所長（2006-2008）、アフリカ総局次長（2008-2011）、2011年から2015年にはILOパートナーシップ・現地支援局（PARDEV）の局長を歴任した。

2000年代中盤におけるアフリカの協同組合の課題

2006年にダルエスサラームのILO事務所長に就任した際、東アフリカの協同組合活動は1980年代から90年代まで続いた構造調整による苦難からまさに再起しようとする途上にありました。民間の激しい競争、規制緩和、自由化、政府の撤退、援助機関の協同組合への関心の喪失、といった環境の中で協同組合は再出発していかなくてはなりませんでした[16]。

強力で多様な日本の協同組合活動はアフリカの協同組合開発にとって大変有意義であった

ILOコープのユニット長として仕事をする中で、日本の協同組合運動は非常に強力かつ多様であると感じていました。私は二度、日本の協同組合を視察する機会があり、非常に感銘を受けていました。さらに、日本の開発協力機関はアフリカで非常に活発に活動していました。日本はTICADの原動力であり、JICAはアフリカにいくつもの現地事務所を構えています。それに加え、ILO駐日事務所は日本とアフリカの協同組合のパートナーシップの構築にとても協力的でした。これらのおかげで強力な協力関係の構築は円滑に進みました。

15 ILO COOP 100 Interview: Jürgen Schwettmann, former ILO official and COOP Chiefも参照のこと。

16 1990年代初頭の経済自由化以降のアフリカの協同組合セクターの状況は2008年にILOが出版した書籍「Cooperating out of Poverty, The renaissance of the African cooperative movement」に描かれている。電子版はILOデジタル書庫「Labordoc」より閲覧可能。

2010年から2020年の10年間でアフリカの協同組合活動は発展した。そして新たな協力の機会もそこにある

この10年のアフリカの協同組合活動の発展については注目すべき発展が二点あります。

第一に、政府や援助機関から伝統的な協同組合が解放された点が挙げられます。農業マーケティング供給協同組合は自律的かつ競争力のある組織になりました。貯蓄信用組合（SACCOs）は東アフリカでは常に強力でしたが、それがさらに成長し、現在では金融の仲介に重要な役割を果たしています。

第二の点として、新たな形態の社会的連帯経済（SSE）の出現が挙げられます。この多様な社会的連帯経済の出現は特にインフォーマル経済において顕著です。例えば、商人組合、バイクタクシーの協同組合、家事労働者の労働組合、回転型貯蓄信用講などです。このように多様で色とりどりな活動が広範な広がりを見せており、注目、支援していくに値するものです。

視察研修は南南・三角協力へと発展させていける

視察研修のさらなる発展に向けて、現在の二者間の協力関係（アフリカの協同組合関係者が日本の協同組合を訪れる）を三角協力のスキームへと発展させ、アフリカと日本の協同組合関係者が南の第三国を共同で視察するという形式にすることを提案します。特にJICAは南南・三角協力の最も積極的な支援者の一つです。これにより日本が途上国間の連携や知見の共有を支援することにつながります。

▶ 視察研修をふりかえる「先輩」からのメッセージ

フィリップ・ヴァン・フェネガン氏

ILOの調査研究（2005）では、2000年代のアフリカの協同組合活動は、政府の統制やそれに続く構造調整による過度な自由化の困難を乗り越えてまさに「ルネサンス」の時期に入っている（ix - x頁）ことが示されている。協同組合の自助を促進することでアフリカの協同組合運動の「ルネサンス」を支援しようと、2007年にILOコープアフリカ・プログラムが発足した。フィリップ・ヴァン・フェネガン氏は2008年から2010年にかけてプログラム統括責任者（CTA）としてコープアフリカ・プログラムに従事した。ヴァン・フェネガン氏はコープアフリカ・プログラムを主導して視察研修の設計に携わり、2010年に視察が開始されることになった。ヴァン・フェネガン氏はプログラムの立ち上げにおける苦労をふりかえるとともに、2010年の第1回の視察研修を回顧した。

フィリップ・ヴァン・フェネガン氏 (ILO)

▶ フィリップ・ヴァン・フェネガン氏

2008年から2010年までILOコープアフリカ・プログラムの統括責任者として働き、視察研修の立ち上げに尽力。コープアフリカ・プログラムを離れた後、ILOリマ地域総局にてアンデス地域の企業専門家として働く。2016年から2021年までILOアンデス諸国事務所長に就任。2021年4月よりジュネーブ本部のガバナンス・三者構成原則局（GOVERNANCE）労働における基本的原則・権利部（FUNDAMENTALS）で部長を務めている。

当時のアフリカの協同組合活動は、協同組合原則に関連した多くの課題を抱えていた

私がコープアフリカ・プログラムに従事していた頃、アフリカの協同組合は一連の課題に直面していました。

まず、組合員による民主的運営という点について、ガバナンスの構造が脆弱であるという問題がありました。そのため、組合員の優先事項やニーズが協同組合活動に十分に反映されていませんでした。

自治・自立の点については、政府の役割は縮小したものの、協同組合はしばしば外部援助機関に依存していました。協同組合が組合員のニーズによってではなく、援助機関の資金によって設立され運営されることさえありました。

教育・訓練の点についても、ほとんどの協同組合はなんらかの教育・訓練プログラムがありましたが、その内容や範囲は限定的で不十分なものでした。また、協同組合活動が貯蓄信用組合に偏るなど多様性を欠くという課題も見られました。

関係者の継続的な関与を確保するような視察研修の枠組みを設計するのには多くの時間を要した

視察研修を設計するに当たり主に二つの困難な点がありました。第一の点は日本の協同組合との連携に関するものです。日本生協連は視察研修を設計するに当たり、日本の協同組合の長期的な関与を求めていました。そのため、日本の協同組合が長期的に関わっていけるような適切な視察研修の構造に合意するまでには長い時間がかかりました。また､日本生協連は今までアジアの協同組合との連携を主としていました。アフリカの協同組合との事業は協力関係の新たな局面となるため、よく考え、計画を練る必要がありました。

第二の困難な点はアフリカの協同組合との連携に関してでした。アフリカの協同組合の多くは財政基盤が強くなく、コープアフリカの支援がなくては長期間にわたりプログラムに拠出することは難しい状況でした。そのため、小規模な協同組合にまで手を広げることは困難でした。

視察研修はアフリカの協同組合関係者を成長させるとともに、「協同組合間の協同」の重要性を再確認する機会ともなった

2010年、私は第1回の視察研修を企画し、アフリカの協同組合リーダーとともに日本の協同組合を訪問しました。視察研修の際には、アフリカの協同組合関係者が組織面、サービス面ともに洗練された日本の協同組合活動に触れていました。それに加え、日本の草の根の協同組合が素晴らしい技術を生かし、医療サービスなど質の高いサービスを組合員に提供できているということがアフリカの協同組合関係者にも明らかになりました。また、視察研修が協同組合原則の第6原則「協同組合間の協同」を促進する重要性を現実に見せてくれたことも興味深いことです。

視察研修のさらなる発展のために…

視察研修のさらなる発展のために、私から二つ提案があります。まず、現地レベルのインパクト評価を実施する必要があると思います。また、研修生が視察研修に参加した後にそこでの学びを行動へと移すことを促進するための手法を確立することも重要となります。

「国際労働機関は・・・協同組合員の国際機関を含む承認された民間国際機関との望ましいと認める協議のための適当な取極をすることができる」(ILO憲章, 第12条3項).「農業生産者の生産力を向上し且つその生活基準を改善するために、当該機関が講ずべき措置は・・・生産者及び消費者協同組合を結成し、奨励し及び援助することにより生産及び分配の費用を低減せしめること・・・を包含しなければならない」(社会政策（非本土地域）条約, 1947年 (第82号), 第8条(e)).「賃金取得者及び独立生産者を高利貸しから保護するため・・・協同信用組合を通じて・・・適当な目的のために借入れを行なうための便宜を助長することによつて、すべての実行可能な措置を執らなければならない」(社会政策（基本的な目的及び基準）条約, 1962年 (第117号), 第13条2項).「協同組合・・・を含むあらゆる形態の生産的な雇用及び職業の自由な選択の創出及び促進に導く政策は、非自発的な失業の悪影響に対して最善の保護を提供すること・・・を認め」(雇用の促進及び失業に対する保護条約, 1988年 (第168号), 前文).「障害者の雇用は・・・障害者によつて又は障害者の名において経営される協同組合・・・の設立を奨励し、かつ、その運営を容易にすること・・・のような方法によつて促進すべきである」(職業更生（障害者）勧告, 1955年 (第99号), 第31段落(d)).「協同組合の設立が有用と思われる場合には、その発展のために措置を執るべきである。その措置は・・・協同組合の基礎に立つた牧畜場、養魚池及び菜園の設置・・・労働者の協同組合が経営する小売店の設置・・・協同組合員の訓練、組合の運営の監督及び組合活動の指導による政府の援助・・・を含む」(移住労働者保護（低開発国）勧告, 1955年 (第100号), 第43段落).「関係住民の間の手工業及び農村工業を奨励するための計画は、特に・・・協同組合の結成を奨励すること・・・を目的とすべきである」(先住民及び種族民勧告, 1957年 (第104号), 第22段落(c)).

▶ 座談会 I-2

視察研修は研修生、そして日本の協同組合運動をも変えた。これからも協同組合の自助と連帯を推進していきたい

天野晴元氏，シメル・エシム氏，ギー・チャミ氏，鍋島由美氏

以前の研修生が視察研修後にそれぞれ具体的な取り組みを実施していることに感銘を受けた。また、研修生が日本での経験で視野を広げていると感じた

チャミ氏：2015年には、ダルエスサラームで行われた「日本生協連・ILOアフリカ協同組合リーダー視察研修セミナー」と題する二日間のフォローイベントに8人の元研修生（2010年から2015年まで）を招待しました。初日には参加者が視察研修後の新たな取り組みを発表し、二日目には参加者が現在の課題について報告し、それらにどう対処していくかを議論しました。

参加者によって生み出された変化を見るのはとても興味深いものでした。協同組合の新たな活動や商品を打ち出すことができたと説明した参加者もいました。日本で見たことから着想を得て新たな共済の商品を開発したと報告した参加者は特に印象に残っています。

公開セミナーで基調講演を行うチャミ氏 (ILO, 2019)

さらに、研修生の認識も変わったと思います。例えば、研修生は日本の協同組合に高齢者が深く関わっていることに感銘を受けていました。研修参加前には、高齢者がこのように活発に協同組合に関わっているとは想像できなかったでしょう。

天野氏：私もまた2015年のフォローイベントでは印象的な出来事がありました。そのセミナーで、ケニアからの参加者は信用組合の業務プロセスに新たな金融のテクノロジーを導入したと報告しました。すると、エチオピアからの参加者がその報告にとても感銘を受けたと話しました。このような協同組合関係者間の交流は以前のアフリカではないことでしたので、非常に印象的でした。その際、私はケニアとエチオピアからの参加者に、このような経験の共有は自分たち自身でもできるのだと勧めました。

さらに、このセミナーは政府や労働組合の代表者も参加していたので、アフリカの協同組合の可能性をほかのセクターに示す良い機会ともなりました。

日本の協同組合のセクターを超えた連携は、この10年でめざましい変化があった。視察研修のプログラムを組み立てる際にも、日本の様々な協同組合セクターと連携してきた

天野氏：日本の協同組合のセクターを超えた連携は、この10年でめざましい変化がありました。以前は国際協同組合デー[17]を除けば、日本の協同組合の異なるセクター同士が連携する機会はあまりありませんでした。しかし、日本の協同組合は2010年前後から連携を深めるようになりました。2012年は国際協同組合年（IYC）に当たります。IYCは2009年に採択された国連総会決議64/136「社会開発における協同組合」によって発表され、これは協同組合同士の連携の契機となりました。その同時期にちょうど視察研修が開始されました。研修を設計するに当たり、日本生協連は農協やワーカーズコープなど他のセクターとも緊密に連携しました。この協力を通じて、私たちは協同組合の第6原則「協同組合間の協同」の大切さを再確認しました。

鍋島氏：2020年に、ILO駐日事務所は「耕す、コープを。」という日本の協同組合関係者へのインタビューシリーズを企画し、生協、ワーカーズコープ、農協といった異なるセクターへのインタビューを行いました。視察研修を通じて培われた協力関係のおかげで、このように様々なセクターへのインタビューが可能となりました。このインタビューシリーズで特に若い人たちに協同組合をより身近に感じてもらえれば幸いです。

天野氏：また、視察で研修生を受け入れる日本の協同組合関係者もアフリカの協同組合関係者と会うことを楽しみにしています。海外の協同組合関係者に自分たちの活動を説明することで、自分たちの事業に自信を持つことができるので、研修は日本の協同組合関係者にとっても大きな励みになります。

17 国際協同組合デーは国連総会決議47/90「新たな経済社会のトレンドにおける協同組合の役割」で宣言された。その他の協同組合に関する国連決議や報告書は国連のウェブサイトで閲覧可能。

アフリカの協同組合は視察研修後も交流を継続してほしい。そこでICAアフリカが中心的な役割を果たす

天野氏：2015年にはILOの主導で元研修生へのフォローイベントを開催することができましたが、協同組合セクターの側としても、このようなイベントを自発的に開催し、経験の共有と「協同組合間の協同」を推進していくのが望ましいと考えています。ICAアフリカはそのような協同組合の交流プラットフォームで中心的な役割を担い、ILOは交流を促進する触媒のような役割を果たすことになるのではないかと思います。

チャミ氏：私も天野さんの提案に賛成します。視察研修を通じてアフリカの協同組合関係者も、自分たちでさらに様々な取り組みができるということを感じたと思います。私が2019年の視察研修に同行した際には、何人かの研修生に、アフリカ地域でもこのような研修、交流の取り組みを自分たち自身でも行うと良いのではないかということを提言しました。ILOもこのような協同組合間の連携の実践を支援していくべきだと思います。

エシム氏：視察研修においてさらに積極的な役割を担っていくことはICAアフリカにとって素晴らしいことだと思います。この取り組みにILO、日本生協連に加えて三者間パートナーシップとしてICAアフリカも正式に加えるということも可能だと思います。ICAアフリカはプログラムの拡散に協力的ですし、2017年にチョゲ氏がプログラムに参加し、このパートナーシップに向けた直接的な経験を得ています。

協同組合の能力開発は日本とアフリカの協同組合間取引にもつながっていく

エシム氏：研修生は日本の協同組合活動から様々な着想を得て、それらを自国や自らの協同組合でも導入したいと考えています。このような取り組みを促していくには、開業助成金を提供するファンドの仕組みを導入し、その活動の実現を支援することが必要です。現在、研修生のアイデア実践を支援するファンドの仕組みはまだ確立されていません。そのため、アフリカの協同組合リーダーたちが自国のJICA事務所を訪れることを検討しています。日本政府の国際開発資金援助を通して、研修生たちは視察研修中に日本の協同組合から得た学びを生かす方法を模索するでしょう。

鍋島氏（右端）、労働金庫にて（ILO, 2018）

鍋島氏：また、視察研修を現在の二者間（日本とアフリカ諸国）の仕組みから三者間の仕組みに発展させるという考えもあります。JICAは特に三角協力のスキームに熱心に取り組んでおり、ILOの協同組合開発における独自の役割にも関心を持っています。ですから、日本、アフリカと第三の地域の協同組合の三角協力の可能性もあるかもしれません。もちろん、まずは小さな取り組みから順に始めていかなくてはなりません。例えば、既存の協同組合の三角協力の好事例を日本語に翻訳し、日本に紹介していくこともその一例かもしれません。

エシム氏：近年、ILOコープとICAアフリカは協同組合間取引（C2C）によって公正な取引慣行を推進することに熱心に取り組んでいます。日本とアフリカの協同組合の取引関係の形成に関する議論も行われていますが、当然、乗り越えなければならない課題も山積しています。近年、ILOコープは南部アフリカ開発共同体（SADC）地域における協同組合間取引の調査研究を行いました。これはILO・日本生協連職員派遣プログラムの枠組みで日本生協連が拠出したプロジェクトです。この研究では協同組合の能力不足が協同組合間取引の実現への大きな障害となっているということを示しました。そのため、協同組合間取引（C2C）への道のりは協同組合の開発から始まります。

日本とアフリカの協同組合間取引を実現するにはさらに大きなパートナーシップが必要とはなります。しかし、協同組合の能力開発は協同組合間取引の可能性を広げることにつながると考えています。

チャミ氏：協同組合間取引に関しては、アフリカ内での取引にも注目すべきだと思います。そのILOコープの研究では、アフリカ内での協同組合間取引は食料安全保障に資するということを示しています。このようなアフリカ地域内での取引についても、ILOは協同組合間取引についての知見を豊富に持つ日本の協同組合と連携して推進していくべきだと考えています。

バーチャルな視察研修で将来の研修生や他の地域の協同組合関係者を引き付けていきたい

天野氏：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックの最中でも、私たちはアフリカの協同組合との交流を続けていきたいと考えています。ICAアフリカを通じてアフリカの協同組合ともつながりを保ち、協同組合セクターのレベルでも協力関係を維持するために何かをしなくてはならないと考えています。

エシム氏：活用できるオンラインテクノロジーを駆使してバーチャルな視察研修を行うことも考えられます。日本の協同組合に関するオンライン映像を制作することもその一つの方法です。このバーチャルな研修は将来の視察研修の研修生に日本の協同組合を事前に知ってもらえるのみならず、彼らが母国へ帰国した際に彼らの知見を共有できるようになります。さらに、視察研修をより魅力的でアフリカ以外の国や地域からもアクセスしやすいものにできるでしょう。

天野氏：それは良い考えだと思います。協同組合のマネジメントの好事例や協同組合がどのように持続可能な社会をつくっていくかといった映像を制作したいと思います。

▶ **天野晴元氏，**[18] 日本生協連国際部長

▶ **シメル・エシム氏，**ILOコープ プログラムマネージャー

▶ **ギー・チャミ氏，**ILOコープ 政策調査専門官

▶ **鍋島由美氏，**[19] ILO駐日事務所 プログラムコーディネーター

18 「ILO COOP 100 Interview: ILO Interview with Mr Haruyoshi Amano, Manager, International Relations Unit, Japanese Consumers' Co-operative Union (JCCU)」（ILOウェブサイト）も参照のこと。

19 「COOP Champions: Yumi Nabeshima, ILO Tokyo」（ILOウェブサイト）も参照のこと。

視察研修後の
アフリカ協同組合リーダーたち

▶ 視察研修後のアフリカ協同組合リーダーたち1

アフリカの協同組合運動のより輝かしい未来へ

シファ・チョゲ氏(2017年研修生)

協同組合の「ルネサンス」の時期を経て、アフリカの協同組合は急速に成長している。ICAアフリカは、アフリカの協同組合の中央組織としてアフリカの協同組合運動の中心にいる。ICAアフリカには23か国から41の協同組合連合会が加盟しており、能力開発と政策提言を通じて自律的で健全な協同組合を促進している。ICAアフリカ地域事務局長のシファ・チョゲ氏は2017年の視察研修に参加し日本の協同組合を訪問した。チョゲ氏は視察研修での経験をふりかえるとともに、パンデミックの最中でのアフリカの協同組合の役割について言及した。

▶ **シファ・チョゲ氏**[20]

ICAアフリカ地域事務局長を務める。2017年にシメル・エシム氏とともに視察研修に同行し、日本の協同組合を視察した。

この10年で協同組合は急速に発展している。アフリカのより多くの人々に経済的機会へのアクセスをもたらすとともに、脆弱な人々を守っている

アフリカにおいては、協同組合の発展は植民地化以前、植民地時代、独立後、そして自由化の時代といった段階を経てきました。これらの段階において、協同組合の時代を通じた強靭性が示されてきました。「アフリカ協同組合開発戦略2013-2016」は協同組合やその組合員の取り組みのきっかけをもたらす政策のダイナミックな一貫性や強力な組織を提供しながら協同組合事業の恩恵を活用することに焦点を当てています（4頁）。

「アフリカ協同組合開発戦略2017-2020」は経済成長の機会の平等を増進させ、その恩恵を社会の隅々にまで行き渡らせるという「包摂的な成長」というコンセプト、及び持続可能な開発への移行に焦点を置いています（4頁）。この点、2010年以来、協同組合の発展は急速なものです。アフリカのより多くの人々に経済的機会へのアクセスをもたらすとともに、脆弱な人々を守っています。

シファ・チョゲ氏 (ILO, 2017)

20 ILO COOP 100 Interview with Ms. Sifa Chiyoge も参照のこと。

この10年、私たちは加盟組織数の増加や関係強化を達成し、政府などの重要な利害関係者との関係を構築してきました。協同組合間の連携もまた協同組合のアイデンティティやイメージによってより緊密になりました。一方で、政策、財政、市場アクセス、そしてCOVID-19パンデミックなどの課題も残されています。

日本の協同組合モデルはアフリカの小規模農家を事業での成功へと導く可能性を秘めている

私は2017年に視察研修で日本の協同組合を訪問しました。そこでは日本の協同組合の小規模農家を視察することができました。アフリカも日本と同様に多くの小規模農家が存在しますが、アフリカでは成功するためには大規模な商業的農家になる必要があるという通念がありました。しかし、日本の農業協同組合がアフリカでの通念を覆していたことに驚きました。日本の農家は小規模であるにもかかわらず、協同組合モデルを生かして成果を挙げています。

JAしみずでのシファ・チョゲ氏
(左から三人目)(日本生協連, 2017)

視察研修は他のアフリカの協同組合リーダーとの意見交換をする良い機会となりました。私は顔を突き合わせた対話で多くのことを学び、強い個人的なつながりをつくることができました。自由な形で意見交換をし、経験を共有できたのです。

このアフリカと日本のパートナーシップを基礎として、将来的には協同組合間取引やその他の協同組合の交流プログラムなどへと発展させていけるかもしれません。

私が視察研修に参加した後、ICAアフリカは2018年にアフリカ農業協同組合同盟(AAACO)というICAアフリカのセクター別組織を立ち上げました。AAACOは農業協同組合と他の協同組合の相互理解と経済協力を国際レベル、地域コミュニティーレベルの双方で促進するものです。このプラットフォームで、私は日本での特に農業協同組合の分野についての学びを共有しました。

アフリカの協同組合は協同組合原則を体現し、COVID-19パンデミックの最中のコミュニティーを助けている。協同組合が復興、そして社会変革に貢献していくことは間違いない

各国でのロックダウンが宣言されて以来、多くの人々が協同組合へと助けを求めました。他に拠り所がないからです。幸いなことに、協同組合は積極的に反応し、まさに協同組合第7原則「コミュニティへの関与」にうたわれているように、協同組合は確かにコミュニティーに貢献

チョゲ氏(右側) (ILO, 2017)

できることを示しました。ICAアフリカはエチオピア、ルワンダ、ケニア、ボツワナ、ザンビア、ナイジェリア、モロッコ、南アフリカなどの国で、多くの協同組合が資源を結集してコミュニティーを支援している姿を見ました。連帯基金やクラウドファンディングを開始し、食料を分配するなど、事業活動や脆弱な人々を支援している協同組合もありました。

協同組合は情報源としても機能しています。協同組合の第5原則「教育、訓練および広報」をさらに進めて、COVID-19関連の有益な情報をチェックして組合員や公衆へと広めています。

協同組合は強靭性を見せており、今ではより多くの人が助け合いの重要性を認識しています。パンデミックは協同組合が次のステージへと進む機会をつくりました。私たちは協同組合が緊急事態で役割を果たすにとどまらず、復興や社会変革にも貢献していくと確信しています。

▶ 視察研修後のアフリカ協同組合リーダーたち2

コートジボワールの綿花生産者を支援する

コブナン・モーリス・コフィ氏(2018年研修生)

2018年、視察研修はフランス語圏アフリカ諸国からの協同組合関係者をはじめて受け入れた。コブナン・モーリス・コフィ氏はコートジボワール綿花セクター生産者協同組合連合会（FPC-CI）で働く。綿花生産者協同組合の全国組織として、FPC-CIは加盟組織の生産資材や共同設備の支援をし、また加盟組織の能力開発にも努めている。視察研修での経験は綿花生産者の協同組合活動を多様化させようとするコフィ氏の取り組みを加速させた。

▶ コブナン・モーリス・コフィ氏

コートジボワール綿花セクター生産者協同組合連合会（FPC-CI）で事務局長補佐を務める。2018年の視察研修に参加した。

視察研修での学びは全て協同組合の発展に役立つものだ

視察研修の全てのセッションは私たちにとって役立つものでした。例えば、JAはだの（地域の農協の一つ）では、農業生産を含む多様な協同組合活動を見ることができました。私はその組織運営に驚かされ、生産者の直売所を訪問して素晴らしい時間を過ごしました。コープデリ・コープみらい（地域の生協の一つ）の視察も印象的でした。

コブナン・モーリス・コフィ氏 (ILO, 2018)

私はこの協同組合の商品や店舗が好きになりました。この協同組合の運営するリサイクルセンターの視察も貴重な機会となりました。リサイクル施設で障害のある人を雇用し、支援しようとする姿勢に感銘を受けました。それに加え、最終日の公開セミナーにおいて、コートジボワールの協同組合運動や自身の協同組合について日本やアフリカの協同組合関係者に報告することができたのは貴重な機会となりました。

視察研修での学びは、加盟組織が綿花生産のみならず活動を多様化させる助けとなった

視察研修の後、私たちは視察研修での経験を報告するためにセミナーを開催するとともに、報告書を提出しました。私たちは協同組合の活動や組織運営など、日本での学びを余すことなく詳細に説明しました。その後、私たちは加盟組織とともに意識向上のための訪問活動を行い、多くの人々へ視察研修での学びを説明しました。さらに、加盟組織に向けて、日本のモデルを自分たちの状況に即して採りいれることによ

る、協同組合活動の強化、活動の多様化を呼びかけました。活動を多様化することで、収入源となる活動の創出、雇用の創出、協同組合関係者の収入の向上、及びコミュニティーへのサービスの提供を目的としています。

これらの活動の結果、生産者は活動の多様化を必要不可欠なものであると認識するようになりました。綿花生産者はトウモロコシ、米、大豆など綿花以外の穀物も生産するようになりました。もちろんこのような習慣は以前からありましたが、私たちの意識向上のための活動により活動多様化はより本格化していきました。

**コフィ氏(左から三番目)、
コープデリ連合会エコセンターにて(日本生協連, 2018)**

協同組合のネットワークはCOVID-19の伝染を断つ鍵となった

綿花栽培地域、そしてコートジボワール全土でのCOVID-19の伝染を防ぐため、コートジボワールの綿花セクターの業界団体であるインターコットンと共同して、FPC-CIは大規模な注意喚起のキャンペーンを実施しました。このキャンペーンはコートジボワール保健省の「感染防止対策」に基づいて実施されています。キャンペーンは衛生用品と感染予防器具の配布とともに行われました。これらの用品は250の村、30万人の人々に届けられただけではなく、綿花栽培地域の村の医療施設にも届けられました。

FPC-CIとインターコットンはCOVID-19の伝染防止のための注意喚起キャンペーンを実施し、衛生、予防用品を届けた (FPC-CI, 2020)

注意喚起キャンペーンでは、衛生用品と感染予防器具を配布する前に、綿花生産者や地域住民に「感染防止対策」の重要性を説明しました。綿花生産者の多くは農村部に住み、情報が限られているので、キャンペーンは「感染防止対策」について意識を向上させるのに効果的なものでした。このような活動を通じて、私たちは綿花栽培地域へのパンデミックの影響を最小限にしていきたいと考えています。

▶ 視察研修後のアフリカ協同組合リーダーたち3

従来の貯蓄信用組合の先へ

ジョアン・スーザン・アトゥウラ氏 (2019年研修生)

アフリカでは貯蓄信用組合は金融包摂を促進する重要な役割を果たしている。また、貯蓄信用組合は活動を多様化させ、コミュニティーのニーズに応えられる大きな可能性を秘めている。ジョアン・スーザン・アトゥウラ氏はアフリカの貯蓄信用組合の中央組織のリーダーとして、従来の使命を超えた貯蓄信用組合の役割を模索している。2019年の視察研修に参加した後、アトゥウラ氏は新たなセクターでの協同組合の設立を進めようと計画している。

▶ ジョアン・スーザン・アトゥウラ氏

アフリカ貯蓄信用協同組合連合会（ACCOSCA）の財政運営局長を務める。2019年の視察研修に参加し日本を訪問した。

ACCOSCAは加盟組織に教育研修を提供し、規制当局と対話を行い貯蓄信用組合の潜在能力を開花させている

アフリカ貯蓄信用協同組合連合会(ACCOSCA)は貯蓄信用組合の全国組織をまとめたアフリカ全体における連合会です。ACCOSCAは加盟する貯蓄信用組合をエンパワーし、金融包摂を促進することでアフリカの人々の生活を向上させていくことを目指しています。

ACCOSCAには「開発教育者育成プログラム」という開発プログラムがあります。このプログラムの修了生は協同組合モデルを用いてコミュニティーの開発の課題に取り組むプロジェクトを実施します。

**公開セミナーで講演する
ジョアン・スーザン・アトゥウラ氏 (ILO, 2019)**

また、ACCOSCAはアフリカ諸国の貯蓄信用組合の全国組織や政府とも強い協力関係を有しています。ACCOSCAは規制当局との円卓会議を毎年開催し、貯蓄信用組合に関する問題を議論しています。

日本で目にした多様な協同組合活動は、様々な社会の課題に対処すべくアフリカでも採りいれていくことができる

視察研修を通じて、私は協同組合がアフリカの社会・環境問題に対して積極的な役割を果たすことができると再確認しました。

視察研修では様々な社会問題に対処できる多様な協同組合活動を目にすることができました。日本の医療福祉生協は目新しいものでした。長期的な病気の治療へのアクセスには多額の費用がかかることを考えれば、医療福祉生協はそれに対処する鍵となるものです。また、日本では幅広い種類の協同組合活動がコミュニティーへの関与を全てのレベルで見せていました。アフリカの協同組合はまだ医療福祉生協やワーカーズコープなどの領域には進出できていません。それに加え、日本では農業や自然災害に関する共済は組合員に安心を届け、強力な協同組合のブランドを確立しています。これはまだアフリカの協同組合ではあまり広まってはいません。

医療福祉生協の講義を聞くアトゥウラ氏(右端) (ILO, 2019)

また、健全なガバナンスや政府との関係性もまた協同組合の成功に重要だと学びました。例えば、多様な生協への法制度は健全なガバナンスを促進し、成長の基礎をもたらすと感じました。また、適切な仕組みがあることで、協同組合は大きく成長し、農家に付加価値をもたらします。日本の協同組合の店舗は農家と消費者をつなぐ鍵となり、アフリカで広まっている中間搾取を防いでいます。日本政府もまた補助金、税金を通じて協同組合セクターに協力的です。加えて、政府は耕作放棄地を生産手段とできるよう工夫をしています。このような手法はアフリカでも土地を所有していない若者や女性の雇用創出のために採りいれることができそうです。

ACCOSCAは関係者と緊密に連携しながら、日本で目にした新たな形態の協同組合の設立を促進し、貯蓄信用組合の活動を多様化させていくことを計画している

アトゥウラ氏(右端)、東京大学生協の店舗にて (ILO, 2019)

日本の医療福祉生協モデルはアフリカにも採りいれることができると思います。ICAの枠組みを通じて、医療生協を設立する準備がケニアで進められており、三つの組織（ACCOSCA、ケニア貯蓄信用協同組合連合〈KUSCCO〉及びケニア協同組合大学）からの代表がこの事業の委員会を務めています。パンデミックはアフリカにおける医療生協の必要性を明確に示しました。私たちの加盟組織は、消費のために提供されていた信用供与のほとんどは教育と医療に向けられることになることを指摘しています。それに加え、貯蓄信用組合は規制の中にあっても他のセクターに活動を多様化させていくことができる強靭な金融組織です。ですから、ACCOSCAは貯蓄信用組合が持つ、医療生協など他のセクターへと参入することができる強靭性を高めるために、アフリカ全体での統合的なモデルの導入を進めています。ACCOSCAはセクターの統合を進めるための基金を創設し、開発教育プログラムを通じてコミュニティーを再建しようとしています。この枠組みは医療生協の創設の支援にもつながるものです。

それに加え、私たちは大学にも協同組合を設立することを進め、若者を協同組合セクターへと引き付けていこうと計画しています。視察研修では日本の大学生協が若者の協同組合への参加について重要な役割を果たしていると感じました。ACCOSCAが長年管理しているアフリカの貯蓄信用組合のデータベースは若者の協同組合への関与の高まりを明確に示すことと思います。協同組合セクターで若者の参加にともに取り組むパートナーを通じて、ケニアの高等教育機関に貯蓄信用組合を設立することに着手し、大学やその他の学校の生徒への金融リテラシーカリキュラムなどを行おうと計画しています。

規制当局や各国組織と協議し、COVID-19パンデミック中の貯蓄信用組合の活動を支える

COVID-19のパンデミックの最中で、多くの貯蓄信用組合はその活動における困難を経験しました。貯蓄信用組合の重要性について理解が薄い国もあるため、貯蓄信用組合が十分に組合員にサービスを届けられないこともありました。そこで、ACCOSCAは規制当局や貯蓄信用組合の各国組織とのバーチャルなミーティングを設け、各国間の横断的な学習の機会を促進しました。このような取り組みの結果、いくつかの国では貯蓄信用組合への規制の一部は撤廃され貯蓄信用組合の活動が容易となりました。規制当局は組合員のニーズに応え、貯蓄信用組合が容易に活動を続けられるよう対処する柔軟性が必要だと私たちは信じています。ACCOSCAに加盟する各国組織も政策提言や規制当局との調整に重要な役割を果たします。

それに加え、ACCOSCAは貯蓄信用組合がパンデミックの影響に対処できるよう活動を強化するための研修も実施しています。

▶ 視察研修後のアフリカ協同組合リーダーたち4

酪農協同組合の発展に向けた草の根の取り組み

アウグスト・アーネスト・キマリオ氏 (2019年研修生)

タンザニアでは、酪農は農業分野において成長が見込まれる重要なセクターと見られている[21]。しかし、酪農セクターの発展に向けては、生産量や生産性の低さ、乳製品の消費の低さなど、多くの課題もある[22]。協同組合は酪農農家の能力を強化し、市場へのアクセスを高めることでこれらの課題に取り組む重要な役割を果たす。アウグスト・アーネスト・キマリオ氏はタンザニアの酪農協同組合セクターに従事し、バリューチェーンの発展に向けて草の根の活動を続けている。

▶ アウグスト・アーネスト・キマリオ氏

2019年の視察研修参加時にはキリマンジャロ乳製品協同合弁企業（KDCJE）のコーディネーターを務めていた。現在はランドオレークス・ベンチャー37にて酪農協同組合セクター支援の取り組みを続けている。

日本の協同組合運動は協同組合の価値・原則をよく反映している

視察研修を通じて私は社会、経済の発展における協同組合のポテンシャルを認識しました。

公開セミナーで講演する
アウグスト・アーネスト・キマリオ氏 (ILO, 2019)

まず、日本の協同組合は協同組合の価値・原則をよく体現しており、それが社会、経済的な発展を達成することにつながっていると感じました。視察した全てのセクターにおいて、どのように協同組合モデルが実践されているのかを聞くのは興味深く感じられました。日本の協同組合運動の哲学や基幹となる考えは、日本の協同組合の父である賀川豊彦に由来しています。賀川によってもたらされた協同組合思想はコミュニティーの福祉を向上させ、SDGs達成に向けた進歩へとつながるものです。

また、日本の協同組合は医療、大学、農業、金融機関など多数のセクターにわたって広がりを見せているという点も興味深く感じました。このようなモデルをとることで、幅広い層の人々が協同組合活動に関わりやすくなるかもしれません。

日本の協同組合はもちろん組合員によって運営されていますが、政府もまた、規制や助成などを通じて協同組合活動に適合的な環境を提供しています。

視察研修はよく企画されていて、多くのことを学ぶことができました。より多くのアフリカの協同組合リーダーが各々の協同組合活動を発展させることができるよう、この視察研修は継続して実施していってほしいと思います。また、ILOコープと日本生協連は以前の研修生にもアフリカ各国で実施されている新たなプログラムや事業を知らせていき、知見を共有していくべきであると思います。また、研修生がその後に新たなプロジェクトを実施していくことの支援、バックアップを行っていくのがよいのではないのでしょうか。

キマリオ氏（左から四番目）、
賀川豊彦記念松沢資料館にて (ILO, 2019)

加盟組織のニーズに応えるべく、草の根の取り組みを実施していった

視察研修の後、私は日本での良い経験を共有するため、協同組合の理事会や協同組合の関係者とフィードバックのミーティングを開催し、報告書を発表して日本での学びを広めました。

そして、加盟する協同組合へのサービスを充実させるために、私たちは保険セクターと連携して組合員に健康保険のサービスを提供し始めました。これは組合員から大変好評となりました。

それに加え、銀行からは融資を取り付け、酪農農家の能力開発に努めました。その融資により乳牛の品種改良や、遠隔地の加盟協同組合への牛乳冷却タンクの供給などにつなげることができました。

酪農協同組合の発展に向け、能力開発に努める

現在、私は国際非営利団体のランドオレークス・ベンチャー37で勤務をしています。この組織は米国の協同組合組織であるランドオレークス社とも提携しています。ランドオレークス・ベンチャー37の目的は農業バリューチェーンの発展を通じて農家を支援することです。私は主にタンザニアの四つの地域；ダルエスサラーム、プワニ、モロゴロ、タンガを担当しています。現在のプロジェクトでは、酪農協同組合が質の高い酪農資材へアクセスすることを支援したり、助言サービスを提供したりしています。初年度は六つ程度の協同組合をこのプロジェクトで支援しました。その目標は小規模自作の酪農農家が質の高い酪農資材や酪農の指導サービスにアクセスできることです。また、私たちは牛乳の生産性向上、収入の増加、組合員の家庭の牛乳消費量の増加などのための酪農協同組合への助言サービスも行っています。

21 タンザニア連合共和国畜産・漁業省. 2020.「Livestock and Fisheries Commodity Value Chain Briefs Brief No. 2: Dairy」, 1頁
22 同上 7頁

「賃金取得者を高利貸から保護するため・・・協同信用組合を通じて・・・適当な目的のために借入れを行うための便宜を促進することによつて、すべての実行可能な措置を執るべきである」(農園勧告, 1958年(第110号), 第15段落(4)).「使用者は、その労働者に対し自己の企業と関係のない・・・協同組合・・・のような独立の私的機関が公平の原則に基づき住宅を提供することの重要性を認識すべきである」(労働者住宅勧告, 1961年(第115号), 第12段落(1)).「経済成長を妨げるような保護措置又は特権に依存することなく雇用を増大することができるように手工業及び小規模工業を設けること及びこれらの工業の技術進歩及び市場条件の変化への適応を援助する・・・ことを行なうため、措置を執るべきである。この目的のため、協同組合の発展を奨励・・・すべきである」(雇用政策勧告, 1964年(第122号), 第26段落(b)).「権限のある機関は、・・・関係団体と協力して、小作農、分益農その他類似の種類の農業従事者が生産協同組合、農産物加工協同組合、信用協同組合、販売協同組合及び購買協同組合等の協同組合を設立すること並びにこのような協同組合がすでに存在するときはこれを強化することを奨励し、かつ、これらのことについて指導を行なうべきである」(小作農及び分益農勧告, 1968年(第132号), 第21段落).「農業従事者団体の健全な発展並びに経済的及び社会的開発におけるその十分な役割を速やかに果たすことを確保するため、特に権限のある機関は・・・農業従事者団体が、経済的自立を通じてその独立性を強化するとともに、その構成員の必要を直接満たすことを可能にする協同組合事業・・・の発展を農業従事者の教育家が援助することができるようにするため、特に農業従事者の教育家に対する訓練を提供する・・・措置をとるべきである」(農業従事者団体勧告, 1975年(第149号), 第16段落(d)).「加盟国の領域内に合法的に居住する移民労働者及びその家族の構成員は・・・すべての種類の協同組合の完全な組合員資格を有する権利・・・に関し、当該加盟国の国民と同様の機会及び待遇の効果的な均等を享受すべきである」(移民労働者勧告, 1975年(第151号), 第2段落(h)).

協同組合で持続可能な社会へ

視察研修ハイライト

▶ 協同組合で持続可能な社会へ

> ◤◤「雇用、貧困、飢餓、平等の課題において、協同組合がSDGs達成に重要な貢献をすることができると確信しています。」
>
> ▶ **潘基文氏,** 元国連事務総長

協同組合はSDGs達成の鍵となる

2015年に国連は、総会決議70/1「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」において持続可能な開発目標（SDGs）を発表した。SDGsはより良い未来へと進むために2030年までに達成すべき17の目標で構成されている。この総会決議では、協同組合の役割は、特に「生産性及び包摂的な経済成長と雇用創出」の領域でSDGs達成に重要な民間セクター組織の一つとして明示的に認識されている（第41段落及び第67段落）。また、潘基文元国連事務総長は、2016年の国際協同組合デーでのメッセージにおいて、「協同組合は･･･誰一人取り残さない、という持続可能な開発目標の原則を体現しています。･･･雇用、貧困、飢餓、平等の課題において、協同組合がSDGs達成に重要な貢献をすることができると確信しています。」と述べている。

世界中の協同組合運動はSDGs達成に向けて前進している

世界の協同組合運動は、SDGsの採択以前から持続可能な社会の実現について積極的に役割を果たしてきた。2013年にICAは協同組合の事業形態を新たなレベルに引き上げるため、「協同組合の10年に向けたブループリント」を発表した。この報告書では、協同組合を「持続可能性の構築者」と位置付けている（14 - 18頁）。さらに、ILOとICAは2014年に「Cooperatives and the Sustainable Development Goals: A contribution to the post-2015 development debate」を共同で発表し、持続可能な未来を構築することについての協同組合の役割を強調した。SDGs採択後には、ICAは「Co-ops for 2030」というキャンペーンを立ち上げ、世界の協同組合がSDGs達成に向けて取り組みをしていくことを促した[23]。

日本の協同組合[24]もまたSDGs達成に向けて具体的な取り組みを行っている。例えば、日本生協連は2018年に「コープSDGs行動宣言」を採択し、エシカル消費のコンセプトを採用したプライベートブランドであるコープ商品の開発・供給など様々な取り組みを行っている。そして2018年の第2回ジャパンSDGsアワードでは、日本生協連が内閣官房長官賞を受賞した。

視察研修では協同組合が実際にどのようにSDGsに貢献できるのかを見ることができる

持続可能な協同組合活動について学ぶことは視察研修の重要なテーマの一つである。協同組合の第7原則「コミュニティへの関与」に表れているように、日本の協同組合はみな地域コミュニティーに深く根差しており、様々な社会問題に対して解決策を提示している（目標11）。そして、視察研修では、金融包摂と貧困削減（目標1）、持続可能な農業と食料安全保障（目標2）、医療（目標3）、教育（目標4）、ディーセント・ワーク（目標8）、責任ある消費（目標12）、気候変動の防止（目標13）などのSDGsに貢献する協同組合モデルの実例を見ることができる。

ジャパンSDGsアワードにおいて日本生協連が内閣官房長官賞を受賞した（日本生協連, 2018）

23 協同組合とSDGsについての詳しい情報については、協同組合振興促進委員会（COPAC）によりまとめられた一連の報告書「Transforming our world: A cooperative 2030」を参照のこと。

24 2019年に日本政府が決定した「SDGs実施指針改定版」も参照のこと。

▶ 視察研修ハイライト1：医療福祉生協

健康なコミュニティーをつくる

日本において生協は医療分野でも活動をしている。視察研修では協同組合モデルで運営されている病院を訪問している。生協病院の大きな利点の一つは、組合員が病院の運営に参加できることだ。生協病院は誰でも受診できるが、組合員になることで協同組合原則に基づき病院の運営をより良くするために自身の声を反映させることができる。

協同組合モデルはコミュニティーの健康づくりを促進する。医療福祉生協は医療サービスを提供するだけでなく、コミュニティーでの身体や心の健康づくりの活動を実施し、また医療機関の地域ネットワーク強化を行っている。

このような医療ケアの協同組合モデルはアフリカの協同組合関係者にコミュニティーの健康づくりの新たな道を示している。

大泉生協病院：障害のある人にも利用しやすいバスタブ (日本生協連, 2013)

▶ 研修生のコメント

- ▶「日本の協同組合は障害や病気のある人、高齢者、子供も含めた全ての人が安心して暮らせる社会をつくることを目指している。**協同組合によって総合的で質の高い医療ケアサービスが提供されている**のはその良い例だ。また、協同組合は**地域の組合員のコミュニケーションを促進**し、組合員が健康で楽しい人生を送れるよう努めている」(2019年研修生)
- ▶「日本の協同組合は病院をも運営し医療ケアサービスを提供している。**協同組合は医療、介護、**さらには個々人の生活習慣を改善する意識啓発活動や地域住民とのつながりをつくる訪問診療などの**健康づくり活動を通じて、組合員や地域コミュニティーに貢献している**」(2017年研修生)
- ▶「コミュニティーが協力して医療生協をつくり、それが**国民健康保険制度にも組み込まれている**という仕組みに感銘を受けた」(2017年研修生)

大泉生協病院 (ILO, 2016)

医療生協への加入の受付けカウンター (ILO, 2013)

医療機器を使う研修生 (ILO, 2016)

▶ 視察研修ハイライト2：大学生協

若者の協同組合

大学生協は生協の一つで、大学の学生、職員、教員で構成されている。大学生協は日本のほとんどの大学でつくられており、学生、職員、教員を支えている。大学生協は大学側と業務委託契約を結んで大学で事業活動を行っており、購買、書籍販売、食堂、共済、その他の大学生活の支援などを行っている。

大学生協は日本では一般的なものだが、多くのアフリカの協同組合関係者にとっては目新しい。研修生たちは、大学生協のモデルを導入し、若者をアフリカの協同組合運動に呼び込みたいとしばしば話している。

東京大学生協購買部 (ILO, 2018)

▶ 研修生のコメント

▶「日本の大学生協は**若者を協同組合へと引き付ける重要な役割**を果たしている。組合員時代に見出した協同組合の価値は、学生が卒業後も他の協同組合組織に加入することを促すことにつながる」(2019年研修生)

▶「東京大学生協の視察は、**若い学生が日常生活でどのように協同組合に関わっているのかを知る興味深い経験**となった。学生は生協の運営にも参加することができる。これにより**学生は協同組合の価値を体感することができ**、人間としての成長にもつながる」(2019年研修生)

▶「様々な大学で協同組合事業を行っているのは、**既存の人口をうまく市場として活用している**。東京大学生協は**食堂、共済、金融サービス、書籍**やその関連サービスを学生、教員、職員、さらには一般にも提供している。また、大学生協は学生の**就職に関連した技能研修や学習**への参加を支援している」(2017年研修生)

▶「日本の大学生協は素晴らしい考えだ。**私たちもアフリカで高等教育機関、さらには中学高校にも生協を導入したい**。未来の協同組合運動を担う若者を育てる必要がある」(2014年研修生：ムシュー, 2015, 28頁)

東京大学生協購買部 (日本生協連, 2016)

東京大学生協購買部 (ILO, 2016)

東京大学生協駒場キャンパス (日本生協連, 2018)

▶ 視察研修ハイライト3：宅配サービス

最良の商品を組合員へ届ける

宅配事業は日本の生協の小売りの中核事業の一つである。組合員が注文した商品は個人の家庭やグループの決められた場所に毎週届けられる。宅配サービスは外出や毎日の調理が難しい人の助けとなり、また、COVID-19パンデミックの最中でも重要なサービスでもある。

視察研修では、アフリカの協同組合関係者は宅配センターと組合員に実際に商品が配送される場面を見ることができ、宅配事業の全体像を理解することができる。多くのアフリカの協同組合関係者は宅配のユニークな事業モデルがコミュニティーに根差したサービスを向上させることができると関心を持っている。

ユーコープ：宅配サービスを体験する研修生（日本生協連, 2013)

▶ 研修生のコメント

▶「生協の宅配サービスでは、組合員がカタログから優良で適切な値段の十分に調査された商品を選び、指定の場所に配達される。これは**消費者にとって非常に便利**で、生協にとっても事業の継続性を保証するものである」(2015年研修生：ムシュー, 2015, 14頁)

▶「日本生協連の実施する、商品を組合員の家庭に配達する宅配事業は、**組合員の満足を最適化**し、**時間の節約**ともなる」(2012年研修生：ムシュー, 2015, 22頁)

▶「日本生協連の宅配サービスは日本で学んだことの一つだ。現在、私たちはその発想を採りいれ、**HIV/エイズに罹患した人や孤児、脆弱な子供への、訪問サービスの提供を始めた**。提供するサービスは保健教育、不安、悲しみ、トラウマ、精神不調に苦しむこれらの患者や子供へのカウンセリングなどである。視察研修で**日本の協同組合に触れた経験の直接的な結果として私たちはこのプログラムを思い立った**」(2011年研修生：ムシュー, 2013, 43-44頁)

コープぐんま富岡宅配センター（日本生協連, 2012)

コープネット (ILO, 2017)

コープデリ宅配センター (ILO, 2016)

▶ 視察研修ハイライト4：生協店舗とリサイクルセンター

環境と社会にやさしい

生協の店舗は環境にやさしい事業運営のために様々な取り組みを行っている。例えば、太陽光パネルを店舗の屋上に設置し、店舗で使用する電力の一部をまかなっているものもある。また、近郊の農家から新鮮な野菜を仕入れることで運送過程の二酸化炭素の排出量を削減している。食品の生ゴミは野菜を育てる肥料に利用され、育てられた野菜がまた店舗に並ぶ。

生協店舗は空き缶やペットボトルなど資源ゴミを回収している。これらの資源ゴミは宅配サービスの戻り便トラックを使って集められ、リサイクルセンターへと運ばれる。宅配商品を配達した後、トラックは空のスペースが生まれるので、宅配システムの運送網を活用することで、資源ゴミの回収、輸送を効率的に行うことができる。リサイクルセンターでは、障害のある人々も雇用、または訓練されている。

研修生は生協店舗とリサイクルセンターの取り組みを通して循環型経済の実践的なモデルを見ることができる。

コープデリ・エコセンター：リサイクル施設では障害のある人々も雇用または訓練されている (ILO, 2018)

▶ 研修生のコメント

▶「コープデリ生活協同組合連合会のリサイクル事業は**協同組合の環境問題への貢献**の例であり、感銘を受けた。政府が国家レベルで資源を有効活用する社会を目指すのであれば、リサイクル事業は草の根レベルから始める必要がある」(2019年研修生)

▶「**障害のある人を雇用する**生活協同組合のエコセンター（廃棄物リサイクル施設）等への訪問を通じて、協同組合が**社会・環境面で果たす役割**についても新たな知見を得た」(2018年研修生)

コープみらい：生ゴミが野菜を育てる肥料として再利用され、育てられた野菜が生協店舗で販売される (ILO, 2019)

コープみらい：太陽光パネルが生協店舗の屋上に設置されている (日本生協連, 2018)

コープデリの事業についての講義を聞く研修生 (日本生協連, 2018)

コープデリ・エコセンター (日本生協連, 2019)

▶ 視察研修ハイライト5：こくみん共済coop

たすけあいで組合員の生活を守る

全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済coop）は日本の共済生協の連合会である。共済の考え方は、保険の仕組みを用いて、組合員を様々なリスク（病気、交通事故、火災、自然災害など）から守り、その生活を支援するというものである。つまり組合員にもしものことがあった場合に他の全ての組合員が助け合うという仕組みになっている。日本の共済事業は協同組合の形で運営されている。日本では自然災害が頻発するが、そのたびに共済生協は組合員の生活再建の効果的な支援を行っている。

共済は重要で強力な社会的保護のシステムとして機能している。アフリカの協同組合関係者も視察研修の後に共済システムを導入しようと検討している。

こくみん共済 coop（日本生協連, 2018）

▶ 研修生のコメント

▶「日本の協同組合は共済セクターでも活発で**組合員の様々なリスクをカバーしている**。自然災害の際には**充実した共済のシステムなどを通じて被災地のコミュニティーの復興を支援している**。また、共済生協は**組合員や地域住民への防災セミナーを開催**し、過去の復興の取り組みの経験や教訓を伝えている」(2019年研修生)

▶「共済・金融の協同組合は組合員の安定した生活を支えることで、その持続可能な将来を保障している。ここには自助や自己責任、他者への配慮といった原則が表れている」「ガーナの市場では頻繁に火災が起こるが、民間の保険会社はリスクを引き受けたがらないので、ほとんどの場合、一般の事業者は全てを失ってしまう。**私たちは市場のリーダーが共済・金融の協同組合を設立し、災害や事故に際して組合員の生活を安定させられるようにするため、リーダーとの議論、学習、研修、情報共有の会合を始めようと計画している**」(2017年研修生)

こくみん共済 coop (ILO, 2016)

こくみん共済 coop は
自然災害からの復興に重要な役割を果たす (ILO, 2016)

こくみん共済 coop のマスコット (ILO, 2019)

▶ 視察研修ハイライト6：労働金庫

労働者の金融包摂

第二次世界大戦後、多くの労働者は金融機関へのアクセスが困難だった。労働金庫[25]はこれらの労働者の金融包摂を達成するため、「労働者のための銀行」として設立された。労働金庫は労働組合や生協により協同組合方式で運営されており、利益を追求することなく、労働者の生活向上に貢献している。「労働者のための銀行」として、労働金庫は住宅、教育、育児などについて低利のローンを提供し、労働者の生活を支えている。また、労働金庫は組合員の労働組合や生協と連携して生活応援活動を行い、労働者に金融に関する情報やアドバイスを提供している。

多くのアフリカの協同組合関係者は金融の協同組合セクターに属しており、労働金庫の労働者を支援するユニークなモデルに関心を持っている。

労働金庫の窓口業務の説明 (日本生協連, 2018)

25 労働金庫は2019年に「ろうきんSDGs行動指針」を策定した。また、労働金庫の設立70周年を記念して、ILOは2019年にワーキングペーパー「労働金庫：日本において70年にわたり勤労者の金融アクセスを強化することで、包摂的な社会を構築してきた取組み」を発表した。

▶ 研修生のコメント

▶「日本には労働金庫があり、これはケニアの協同組合銀行と似ている。日本の**労働金庫は労働組合によって**、そのサービスの一つとして**設立され**ており、**組合員の生活や福祉のニーズに応えている**。全国労働金庫協会は地域の労働金庫の活動を調整している」(2017年研修生)

▶「農協の銀行や**労働金庫が協同組合として事業を運営**し、協同組合が**異なる金融スキーム**を提供しているのは新たな発見であり、**これらは私の協同組合事業にも非常に役立つ**ものとなった。協同組合の発展には、これらの重要な学びを活用していかなければならない」(2016年研修生)

労働金庫の窓口業務の説明(ILO, 2019)

労働金庫 (日本生協連, 2017)

労働金庫についての講義を聞く研修生 (ILO, 2016)

▶ 視察研修ハイライト7：賀川豊彦記念松沢資料館

賀川の協同組合の精神を未来へと伝える

日本の協同組合運動の父、賀川豊彦は子供や弱い立場の人々を助けることに生涯をささげた。日本の多くの人々が貧困や飢餓に苦しんでいた100年前、賀川は社会を変革すべく協同組合運動を始めた。賀川は「誰一人取り残さない」というSDGsの精神を100年前からすでに実践していた。

視察研修での賀川豊彦記念松沢資料館への訪問では、多くのアフリカの協同組合関係者が、賀川の協同組合の精神に感銘を受けたと話し、また賀川の精神が日本の協同組合に深く根付いているとも語る。賀川は協同組合思想を日本のみならず海外にも広めた。視察研修では、アフリカの協同組合関係者が毎年日本を訪れて日本の協同組合運動を学び、その精神をそれぞれの国に持ち帰っている。このような世界の協同組合のつながりは賀川がその生涯で実現したいと考えていたことかもしれない。

賀川についての講義を聞く研修生 (ILO, 2016)

▶ 研修生のコメント

▶「日本の協同組合運動の父、**賀川豊彦の精神はよく受け継がれており、今でも日本の協同組合関係者を感化、刺激し、連帯を強固なものにしている**。その精神は日本の協同組合の様々な活動の礎となっていて、協同組合はコミュニティーの福祉を増進させ、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて前進している」(2019年研修生)

▶「賀川豊彦記念松沢資料館への訪問では、日本の協同組合運動の父であり、協同組合が戦後の経済の復興に役立つという固い信念のもとに助けが必要な人々のために生涯をささげた賀川豊彦氏の軌跡を知ることができた。**賀川氏の業績は『誰一人取り残さない』という持続可能な開発目標（SDGs）にも深く関連している**」(2019年研修生)

▶「日本の協同組合運動の父である賀川豊彦の人生と功績に関する資料を展示する賀川豊彦記念松沢資料館では、**協同組合モデルに根付く共通の価値観**から大きな刺激を得た」(2018年研修生)

賀川豊彦記念松沢資料館 (日本生協連 , 2018)

賀川豊彦記念松沢資料館 (ILO, 2019)

賀川豊彦記念松沢資料館 (ILO, 2016)

▶ 視察研修ハイライト8：農業協同組合

総合的なサービスで農家と地域の生活を支える

農業協同組合(JA)は日本の農家とその地域を支える多目的協同組合で、日本のほとんどの農家がJAに正組合員として加入している。JAは農業経営や生産技術に関する営農指導、農作物の販売事業、生産資材の供給、信用、共済、保健医療サービスなど、組合員の農業や生活を守るための幅広いサービスを提供している。

アフリカの協同組合関係者の多くは農業セクターに従事しており、自身の協同組合活動をより良くするためにJAの活動を熱心に学んでいる。また、視察研修では主に都市部を訪問するが、JAに属する協同組合は農村部にある。そのため、地方のJAの視察は、農村部のコミュニティーで協同組合がどのように機能しているかを学ぶことにもつながる。

JAはだの(日本生協連, 2018)

▶ 研修生のコメント

▶「日本の協同組合は**組合員のニーズに応える良質なサービスや商品**を提供している。例えば、農協は**スーパーマーケット型の直売所を運営し、組合員がそこで農作物を地域に販売することができる**」(2019年研修生)

▶「日本の農協は**農業、融資、共済、地域づくりのサービスなど、組合員に良質で効率的な支援**を提供している。ケニアの協同組合では共済や地域づくりのサービスはまだ確立されていない。さらに、ケニアとは異なり、日本の農協は**地域の支店があり、組合員の声を集めてそれを上層部にも伝えることができる**」(2017年研修生)

▶「アフリカでは、小規模農家は**事業に成功するには小さすぎる**と言われる。しかし、**日本の農協はその通念を覆し、小規模事業を成功に導いている**。農協は良く組織立ち、機械化され、小規模農家が生産性を上げ、経済規模を拡大させるための営農指導など幅広いサービスを提供している」(2017年研修生)

JA信州うえだ(日本生協連, 2019)

JAさがみ(日本生協連, 2013)

JAしみず(日本生協連, 2017)

▶ 視察研修ハイライト9：ワーカーズコープ

ともに働き持続可能な地域社会をつくる

一般的に、労働者は使用者に雇用され、賃金を得る。しかし、ワーカーズコープのモデルでは、働く人たちは事業の経営者でもある。働く人々が民主的に事業を運営してコミュニティーのニーズに応えているのだ。ワーカーズコープのサービスは保育、介護から障害のある人のケア、若者支援などにわたり、それらは持続可能な地域おこしに深く根差している。

他のより確立された形態の協同組合に比して、日本のワーカーズコープ運動は2020年12月の労働者協同組合法成立を経て、今まさに次のステージへと進もうとしている。視察研修ではアフリカの協同組合関係者はワーカーズコープが多様な形で地域社会を支援する姿を目にすることができる。ワーカーズコープのモデルはアフリカでは一般的ではないが、研修生たちは事業活動を多様化させ、雇用を生み、地域の課題を解決するワーカーズコープの可能性を興味深く見ている。

保育を行うワーカーズコープ (ILO, 2016)

▶ 研修生のコメント

- ▶「日本のワーカーズコープは保育サービスを提供しており、それは組合員と非組合員の双方に提供されている。このような事業はまだケニアでは行われていないが、**このような仕組みを採用すればケニアの家庭のニーズにより応えることができる**」(2017年研修生)
- ▶「ワーカーズコープは**若者が個人事業主として働く道を提供する大きな可能性**を秘めている」(2012年研修生：ムシュー, 2015, 19頁)
- ▶「ワーカーズコープが**特に若者の雇用を創出して失業の悪循環を断ち切り、貧困削減に貢献する潜在的な力がある**ということは最も印象的であったし、自分の地域でも提案したい」(2012年研修生：ムシュー, 2013, 45頁)
- ▶「労働・経済強化・協同組合省の同僚と議論し、**ザンジバルに女性のワーカーズコープを導入する可能性を模索**しようと考えている」(2012年研修生：ムシュー, 2013, 47頁)

保育を行うワーカーズコープ (日本生協連, 2018)

障害のある人のケアを行う
ワーカーズコープ (日本生協連, 2013)

ワーカーズコープ (日本生協連, 2013)

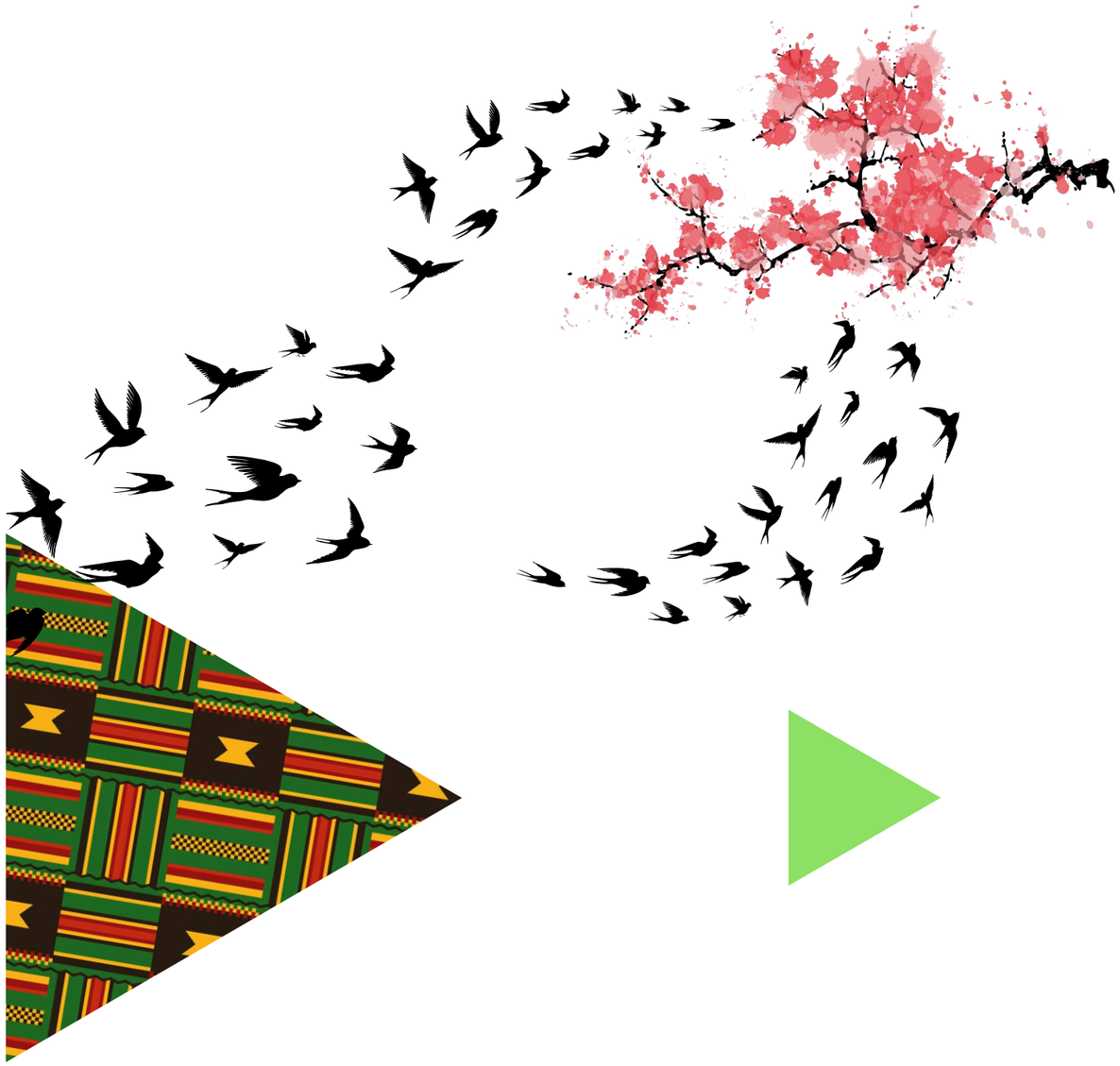

研修生の視察研修後の成果

ダルエスサラームでの2015年セミナー

▶ 日本生協連・ILOアフリカ協同組合リーダー視察研修セミナー

インパクト評価に基づき、2015年に視察研修のフォローアップイベントが開催された

開会の辞を述べる天野晴元氏（堀内氏提供，2015）

2010年以来、ILOと日本生協連は毎年視察研修を実施したが、2012年末に、両者は共同で視察研修のインパクト評価を行った。インパクト評価報告書では元研修生のネットワークづくりのためのプログラムの開催が提言された。この提言に基づき、「日本生協連・ILOアフリカ協同組合リーダー視察研修セミナー」（2015年セミナー）が2015年11月にダルエスサラームで開催された。

2015年セミナーは、元研修生たちが日本での視察研修後に実施した新たな活動やプロジェクトについての情報や経験の交換を促進することを主な目的としていた。また、2015年セミナーは元研修生たちが直面している課題を特定し、その課題にどう対処していくかの戦略を議論することも目指していた。

元研修生たちは視察研修後の取り組みを発表し、課題について議論した

元研修生による報告（堀内氏提供，2015）

2015年セミナーにはアフリカの4か国から8名の元研修生が参加し、加えて、タンザニアのその他の協同組合リーダーも招待され、交流・意見交換が行われた。2015年セミナーは2015年11月16日から17日に開催された（スケジュールは巻末の添付資料をご覧ください）。初日には、8名の元研修生が視察研修での学び、その後の取り組みと成果、さらなる課題を発表した。二日目には、ワーキンググループのセッションが行われ、その課題にどう対処するかが議論された。参加者は国・セクターごとのグループに分かれ、課題を解決するための道のりを話し合い、発表した。

2015年セミナーでは、全ての参加者が視察研修後の具体的な取り組みを報告している。このことは、研修生が協同組合の運営を強化し、新たな発想を持ち、具体的な取り組みにつなげるということを促す効果を視察研修が持っていることを明確に示している。元研修生の取り組みとしては、新たな協同組合の設立の支援、協同組合活動の多様化、新商品の導入、ガバナンスの向上、組合員とのコミュニケーションの強化、能力強化、組合員の教育などが挙げられる。

2015年セミナー（堀内氏提供，2015）

2015年セミナー（堀内氏提供，2015）

▶ 元研修生たちの具体的な取り組み(ムシュー, 2015)

- ▶「**協同組合の設立が促進される**よう、協同組合の法制を改善した」「**ワーカーズコープがつくられた**（監査、研修、事業開発サービス、コンサルタントサービスの提供）」「**多目的協同組合の設立**（金融と農業サービスの提供）」(2012年研修生, 19頁)
- ▶「**保険の部署を設立**し、その部署は代理店として国内の協同組合に保険サービスを提供している。長期的には、代理店としてではなく、完全な共済の組織をつくることを目標としている」(2013年研修生, 26頁)
- ▶「組合員や配偶者への教育ローンという形で**新たな融資の商品**を導入した。この融資の仕組みで、組合員が学校、大学その他の教育機関にかかる資金を調達できている。これは4.5%の低利で毎年貸付けるものである。私たちは**組合員が教育貯蓄口座に貯蓄することを促しており、貯蓄の4倍を借りることができる**という仕組みにしている」(2014年研修生, 29頁)
- ▶「協同組合の理事会と事務局の間の行動規範や業績の契約を設定した」「**協同組合活動**が総会で採択された**規則に沿うようにすることを確保**した」「監督体制の強化（協同組合の監督委員会と外部監査）」(2012年研修生, 19頁)
- ▶「**組合員のニーズを調査**し、組合員の協同組合活動への参加を促した」「**協同組合とその組合員とのコミュニケーションの流れをつくり**、組合員からの信頼を高めるとともにガバナンスや活動についての組合員からのフィードバックを受けられるようにした」(2015年研修生, 17頁)
- ▶「最良のサービスを提供するために、私たちの貯蓄信用組合は**基幹サービスを自動化**し、その過程では**人材のスキル開発**も行った。効率性の向上により、組合員もまた恩恵を受けている」(2015年研修生, 14頁)
- ▶「貯蓄信用組合における組合員の役割、権利、特典について**組合員の教育**を推進した。これにより、**組合員が意思決定に効果的に参加するようになった**。これにより、組合員が貯蓄信用組合を所有しているのだという考えを教えることができ、サービスや業績が向上した」(2015年研修生, 14頁)

「農村地域社会の障害者が協同組合を設立しかつ経営・・・することを援助するため、貸付金、補助金又は作業具若しくは資材を提供する・・・ための措置をとるべきである」(職業リハビリテーション及び雇用（障害者）勧告, 1983年(第168号), 第21段落(d)).「雇用政策全体との関連において、加盟国は・・・特定の女子、特定の青少年労働者、障害者、高齢労働者、長期失業者及び合法的に自国の領域内にいる移民労働者・・・の必要にこたえるための措置をとるべきである。15に規定する措置は・・・自営及び労働者の協同組合の促進のための計画・・・を含むことができる」(雇用政策（補足規定）勧告, 1984年(第169号), 第15段落及び第16段落(i)).「加盟国は・・・自ら選択する団体（協同組合を含む。）における在宅形態の労働者の組織化を促進する・・・ことを行う計画を促進し及び支援すべきである」(在宅形態の労働勧告, 1996年(第184号), 第29段落(1)(c)).「加盟国は・・・経験の交換、資源の共有及び危険の分担を奨励するために中小企業間の連携を促進するための措置を検討する・・・ことを行うべきである。この点に関して・・・中小企業が・・・生産及びサービスに関係する協同組合等の組織を設立することを奨励することができる」(中小企業における雇用創出勧告, 1998年(第189号), 第16段落(3)).「雇用創出、資源の動員、投資の創出及び経済に対するその寄与の面での協同組合の重要性を認識し・・・各種の協同組合はすべての人民の経済的及び社会的開発への最大限の参加を促進することを認識し・・・グローバル化が協同組合に対して、新たな及び異なる圧力、問題、課題及び機会をもたらしていること、並びに国内的及び国際的なレベルでの人類のより強い形態の連帯がグローバル化の利益のより衡平な分配を促進するためには必要であることを認識し・・・二千二年の協同組合の促進勧告・・・を・・・採択する」(協同組合の促進勧告, 2002年(第193号), 前文).

▶ 追悼：サム・ムシュー氏を忘れない

サム・ムシュー氏[26]は1944年8月28日にタンザニアのモシに生まれた。モシはアフリカ大陸でも協同組合活動が盛んな地として知られ、その先駆けとなったキリマンジャロ原住民協同組合連合会(KNCU)が1933年に登録され、アフリカ最古の協同組合大学が誕生したのもこの地である。このような環境で生まれ育ち、ムシュー氏は協同組合の伝道師となった。最初は自らの母国タンザニアで、次いでアフリカ地域で、そして国際舞台において。ムシュー氏はいくつかの協同組合マネジメント研修の資料と技法(MATCOM)マニュアルの著者であり、ILO「協同組合マネジメント及びネットワークのための人材開発」（COOPNET）プログラムや「協同組合開発政策及び法制の改良を通じた構造改革」（COOPREFORM）プログラムの地域コーディネーターを務め、さらに専門家としてILOコープアフリカを支援した。2020年に健康状態が悪化していた際にもムシュー氏はILOのManage.Coopの研修パッケージの完成のために尽力していた。ムシュー氏は協同の美徳を信じ、他の人々を見事に協同組合運動へと引き入れていった。

ムシュー氏はILO・日本生協連の視察研修プログラムの設計や実施にも深く携わってきた。ムシュー氏はコープアフリカに従事し、視察研修の立ち上げに尽力した。東アフリカやその周辺の協同組合リーダーへの広範なコンタクトと、アフリカの協同組合の状況に関する深い知見を有していたムシュー氏はまさにこの重要な任務の適任者であった。2011年の第2回視察研修ではILOを代表して日本を訪れたことで、ムシュー氏はアジアの協同組合についての知見をも深めた。視察研修の立ち上げに重要な役割を果たしたムシュー氏は、プログラムをより良いものにすべく、そのインパクト評価にも携わった。

2015年セミナーで講演するムシュー氏（堀内氏提供，2015）

ムシュー氏のインパクト評価での提言に基づき、ILOと日本生協連は2015年に「日本生協連・ILOアフリカ協同組合リーダー視察研修セミナー」をタンザニアのダルエスサラームで開催し、元研修生たちのネットワークづくりを促進した。ムシュー氏は二日間のセミナーを周到に進行し、参加者たちの議論を促した。

ムシュー氏（中央）、JA東京むさしにて（日本生協連，2011）

ムシュー氏は協同組合専門家というだけではない。親切さにあふれる人であり、常に穏やかでつつましく、礼儀正しい人であった。ムシュー氏は2020年にこの世を去った。彼は深く悼まれ、決して忘れられることはないだろう。ムシュー氏の功績は次の世代のアフリカの協同組合運動を形づくり、多くの協同組合の組合員やリーダーがその熱意や博識の恩恵を受けてきたのだ。

26 このページはムシュー氏に関するILOのウェブ記事を基礎に書かれている。

座談会II

▶ ILOと日本の協同組合活動の架け橋となる

堀内聡子氏 & 和氣未奈氏

2010年に視察研修が開始されて以来、ILOと日本生協連の関係はさらに深まった。そして、この協力関係はILO・日本生協連職員派遣プログラムへと発展した。このプログラムは両組織の知見の交換を目的としている。職員派遣プログラムにおいては、堀内聡子氏（2014-2017）と和氣未奈氏（2017-2020）が日本生協連からILOへと出向した。

協同組合の政策側と実務側の両者を経験した堀内氏と和氣氏が、ILOコープでの学び、そしてILOと日本やアフリカの協同組合の関係のさらなる発展にはどうすべきかを議論した。

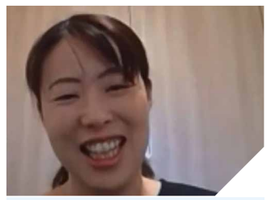

堀内聡子氏

和氣未奈氏

▶ **堀内聡子氏**

日本生協連に入職し、2014年から2017年にかけてILOコープに出向した。現在は日本生協連に復帰し、社会・地域活動推進部に所属する。

▶ **和氣未奈氏**

日本生協連に入職し、2017年から2020年にかけてILOコープに出向した。現在は日本生協連に復帰し、政策企画室に所属する。

ILOコープへの職員派遣プログラムではどのような経験をされましたか

堀内氏：ILOコープではニュースレター（ILOコープ・ニュースアップデート）企画や編集、その他のILOコープの刊行物の調整、ウェブサイトの管理といった広報業務を主に担当しました。また、視察研修の企画運営や協同組合を通じたケアの提供[27]についての調査研究にも関わりました。

中でも印象に残っている仕事はILOコープ・ニュースアップデートの制作です。eニュースの制作、編集により、世界の技術協力プロジェクトや調査研究の成果に常に触れ続けることができました。

27 堀内氏が執筆に協力したILO刊行物には「Global Mapping of the Provision of Care through Cooperatives : Survey and Interview Findings」(2016)及び「Providing Care through Cooperatives : Survey and Interview Findings」(2016)がある。

和氣氏：私は堀内さんの後任として日本生協連からILOコープに出向しました。ILOコープではコミュニケーション・要点資料作成や研修を担当していました。ネパールやガーナなどでの政策担当者や協同組合実務家、開発援助機関職員との研修ワークショップは刺激的で多くの学びを得ました。また、視察研修の共催や協同組合間貿易についてのワークショップなどを通じてILOと日本の協同組合のパートナーシップをサポートしました。

協同組合の実務側（日本生協連）と協同組合の政策側（ILO）の両者を経験したことでの気づきや考えの変化はありましたか

堀内氏：ILOと日本生協連はともに協同組合の発展という価値観を共有していますが、日本生協連の日々の業務においては、協同組合がコミュニティーにもたらす経済的・社会的インパクトを検討、議論する機会はあまり多くはありませんでした。

ILOコープでの仕事を通じて、ILOの政策的枠組みにおける協同組合政策がどういったものであるのか見識を得ることができました。また、協同組合の事業モデルがどのようにしてディーセント・ワークを促進し協同組合のインパクトを高めるのかを知り、考えることができました。このような経験により、協同組合を異なる角度から考えることができました。

和氣氏：職員派遣プログラムを通じて、ILOと協同組合の間には強い歴史的なつながりがあることに気づきました。また、ILOは協同組合の専門家や実務家と密に連携しながらその活動を展開しています。日本の協同組合でも、ILOとの連携を深めることで、海外の協同組合の発展についてさらに貢献できると感じました。

さらに職員派遣プログラムを通じて、以前は考えが及ばなかった協同組合の多様な役割や可能性を学びました。例えば、協同組合は農村地域やインフォーマル経済、プラットフォーム経済で働く人々のディーセント・ワークを促進するための取り組みの一翼を担うことができます。

日本生協連でのどのような経験が職員派遣プログラムにおいてILOコープの事業をより良くすることにつながりましたか

和氣氏：日本の協同組合からの人材として、ILOの同僚からは協同組合実務家の視点からの意見や提案を求められていました。先住民・地域コミュニティーの女性起業家のための知的財産に関する実践ワークショップを開催した際には、私は協同組合の価値と原則に関するセッションを担当する機会がありました。そのワークショップは、女性起業家が協同組合モデルを活用して事業を進めていくことを主眼としていました。日本生協連での実務経験がそのセッションでの議論を有意義なものにすることに役立ちました。

和氣氏（右側前方）とThink.Coopのツール使用したワークショップの参加者 (和氣氏提供, 2019)

それと同時に、私自身も協同組合の運営のより深い理解が必要だと感じました。「一人一票」という協同組合の重要な原則を説明した際に、参加者の一人から、そのような原則をどのようにして実効的なものにするのか、という質問を受けました。その際、私は一般的な説明をするにとどまりましたが、もし協同組合の運営のより深い経験があれば、参加者の理解をより促進できたのではないかと感じました。

堀内氏：2014年にILOコープに出向した際、ユニットはILOコープ・ニュースアップデートをどのようにしてより良くするかを模索していました。当時、ニュースレターはPDFでつくられ、メーリングリストで配布されていました。ニュースレターをどのようにして読者により魅力的なものにするのかについて多くの議論を重ね、ILOコープはeニュースレターを発行することを決めました。ILOに入る以前には、日本生協連で宅配サービスのちらしを編集していたこともありましたので、ニュースレターのリニューアルは日本生協連での経験をILOコープでの業務に生かす入り口ともなりました。これはどちらかというと実務的な内容でしたが、ILOコープの広報業務に役立っていれば幸いです。

ILOでの経験が現在の職務にどのように生かされていますか

和氣氏：現在、私は日本生協連の政策企画室で仕事をしています。協同組合原則の第7原則（コミュニティへの関与）や2018年に日本生協連が採択した「コープSDGs行動宣言」に表れているように、持続可能な開発は協同組合の使命の中核となります。この点、ILOにおいて得たSDGsや国連の政策立案過程に関する知見は、私たちの政策や実務を進歩させるのに非常に有益です。

堀内氏とILOコープの同僚たち（堀内氏提供）

また、ILOでの経験を通じて培われたネットワークは大変貴重で、パートナーシップを広め、複雑な社会問題に取り組むための助けとなると思います。

堀内氏：私は現在、協同組合の社会地域活動に関する部署に所属しています。そこでは加盟する協同組合の平和活動の支援をしており、これもコープSDGs行動宣言に関連するものです。私はILOでは、2015年のSDGs採択に向けた国連での準備や議論を学ぶことで多くのことを得ました。ILOコープはSDGsに関連する多くの事業を行っていたので、そこでの学びは現在の職務にも大きく生かされています。

視察研修についての意見をお聞かせください

堀内氏：視察研修は研修生が立ち止まって自分たちの協同組合について再考する機会をもたらすものだと思います。一般的に、協同組合はその地域コミュニティーの範囲内で事業活動をしています。この点、視察研修では異なるセクターや国からの協同組合関係者と知識、経験の交流をすることで研修生が課題に取り組む方法を模索する機会となります。

2015年に開催された、以前の視察研修参加者を集めたILOのセミナーでは、全ての研修生がその後に自らの協同組合をより良くするための取り組みを実施しており、組合員へのサービスを多様化するための新たなアイデアやプロジェクトを導入したという研修生もいました。

和氣氏：一方で、多くの課題もありました。私はILOコープでは三度にわたり視察研修を企画、運営しました。その中で、事務手続きのフォローアップが最も難しいものでした。費用分担の原則に基づいて、研修生の所属組織は日本への渡航費用を負担する必要があります。しかし、費用分担を約束する書面が提出されていても、研修生が渡航費用を捻出できないケースもありました。また、ビザを取得できないケースや日程通りの航空券を買えずに到着が遅れるケースもありました。視察研修を円滑に実施するためには、これらの運営上の課題にも対応していく必要があります。

堀内氏：視察研修は日本の協同組合活動について考える良い機会ともなりました。何人かのアフリカの協同組合関係者は「アフリカの若者は利用しているその製品やサービスが協同組合によって提供されていることに気づいていない」と言っていました。そしてアフリカ諸国では「協同組合はよく知られているとしても、伝統的な生産や管理のシステムが若者をあまり引き付けていない」とも言います。この状況は日本ともよく似ていると痛感しました。私たちも協同組合のサービスのみならず、協同組合に対する認知を変化させ、若者の参加を促進しなければならないと感じています。

和氣氏：アフリカの協同組合リーダーの皆さんの意見は、日本の協同組合が様々な事業を展開することを可能としている法制度・政策環境を認識することにも役立ちました。

また、多くの研修生が日本の協同組合運動の先駆者である賀川豊彦に感銘を受けたと話してくれました。このように協同組合関係者として共通の価値観を共有していることに気づくことができ、嬉しくなりました。

将来の視察研修やILOと日本・アフリカの協同組合の協力関係のさらなる発展のための提案はありますか

和氣氏：視察研修を特定の分野（例えば農業）に絞り、具体的な成果に結びつくよう設計したほうがよいという意見がありますが、農業協同組合に絞った視察研修はすでに他の枠組みで実施されています。異なるセクターの多様な協同組合活動を横断的に紹介できるプログラムとしては、この視察研修が唯一のものなので、個人的にはこの方向性を続けていくべきではないかと考えています。

一方で、視察研修の内容や講義は改善の余地があると思います。例えば研修生からは、特定分野において協同組合が事業活動を行うための法的・政策的な枠組みについてより明確な説明が聞きたいとの意見がありました。日本とアフリカの社会的保護のシステムは大きく異なるため、この違いについての基礎的な情報がないと、研修生がそれらのアイデアを本国に持ち帰って実践することは難しいかもしれません。

堀内氏：それに加え、もし特定の分野に絞って研修を実施しようとするなら、私たちも日本やアフリカの協同組合についてさらなる調査が必要だと思います。日本とアフリカでは、協同組合の政策や法律の枠組み、金融へのアクセスなどについて大きな違いがあるからです。

和氣氏：私たちはまずアフリカの協同組合リーダーのニーズ、それに対応する日本の協同組合側の力や資源を見極めることから始める必要があると思います。日本生協連、JCA、ICAアフリカが、これらの点についての議論から連携を深めていけるとよいかもしれません。

それに加え、日本の協同組合の初期段階における成長を支えた、鍵となる要素について明快な説明をする必要があると思います。例えば日本の生協の「班」[28]のシステムです。これらは日本の協同組合にとっては当然のことなのであまり詳しくは説明してきませんでした。しかし、こういった要素はアフリカのリーダーたちが学びを本国で実践する際に不可欠です。

堀内氏：また、視察研修に以前参加した研修生たちがコミュニケーションを取り、学びを共有する機会を増やす必要があると思います。

和氣氏：2019年の視察研修では、アフリカの研修生と日本の事務局のWhatsAppのグループをつくりましたが、それは今でも活発に使われています。このようなコミュニケーションのプラットフォームがあることは将来的な連携の機会を模索するのにも重要となると思います。

28 「班」は組合員の少人数のグループ（最少で3人）であり、組合員のコミュニケーションや協同組合活動への参加を促進する。例えば、宅配商品の共同購入や、組合員同士が自主的に取り組む健康増進活動なども班を通じて行われる。1970年代には班を基礎組織として組合員自身が生協への増資や組合員拡大、利用結集に取り組み、生協の飛躍的な発展を支えた。

協同組合間貿易を通じて世界の協同組合運動をつなぐ

和氣氏：ILOと日本・アフリカの協同組合の協力関係をさらに一歩進めるということに関連してもう一点付け加えたいと思います。ILOは最近、協同組合間貿易（C2C）に関する事業を開始し、公正で責任ある貿易関係の促進を図っています。2018年には協同組合間貿易についてのワークショップを開催し、商品開発に携わる日本生協連からの代表者を招きました。協同組合間貿易はILOや日本・アフリカの協同組合のパートナーシップを次の段階へと発展させていく良い出発点となると思います。

堀内氏：生協は、SDG 12（つくる責任 つかう責任）に貢献しようと取り組んでおり、協同組合間貿易はそのための重要な手段の一つです。私はこれらのテーマについて人々の意識を高めることが重要だと考えています。和氣さんと私はSDGsやディーセント・ワークについてILOで多くを学びました。生協からILOへと出向を経験した身として、責任ある消費や協同組合間貿易を普及させるために、そこで得た知見を同僚や組合員たちに広めていく責務があります。

和氣氏：その通りですね。生協は組合員によって運営される組織なので、児童労働やサプライチェーンにおける労働問題などについてまず組合員との学習を強化していくことが、最初の一歩となると思います。

▶ 協同組合間の協同：日本の協同組合の視点

前田健喜氏 & 中野理氏

視察研修はアフリカの協同組合リーダーたちのみならず、日本の協同組合にもまた学びの機会をもたらしている。海外の協同組合関係者から日本の協同組合活動についての見解を聞くことができる機会は日本の協同組合にとっても貴重なものとなる。また、視察研修は日本生協連が中心となって企画しているが、セクターを超えた協同組合間の連携は視察研修の成功のために不可欠となる。視察研修は日本の協同組合間の連携にとっても重要な機会であり続けた。

この数年間にわたり視察研修に深く関わってきたJCAの前田健喜氏と日本労働者協同組合連合会（日本労協連）/JCAの中野理氏が、視察研修と協同組合間の連携について日本の協同組合の視点から語った。

前田 健喜氏

中野 理氏

▶ **前田健喜氏**
JCA協同組合連携部長

▶ **中野理氏**
日本労協連理事・海外連携推進部長/JCA研究員

視察研修は日本の協同組合にとっても、アフリカの協同組合について学ぶ貴重な機会となった。さらに、視察研修を通じて海外の協同組合関係者の目に日本の協同組合がどう映るかを知ることもできた

中野氏：視察研修はワーカーズコープにとってはもちろん、日本の協同組合全体にとっても貴重な機会となりました。アフリカの協同組合関係者と話すと、多くの方が日本の協同組合に強い関心を持っています。しかし、日本側ではアフリカの協同組合への関心が高いとは必ずしも言えなかったと思います。このような中で、毎年行われるこの視察研修は私たちにとって非常に良い機会でした。視察研修やその最終日に行われる公開セミナーにおけるアフリカの協同組合関係者の報告を通して、アフリカの協同組合運動の状況を知ることができました。

前田氏：毎回視察研修に同行して協同組合活動について説明する際には、アフリカの協同組合関係者が熱心に日本の協同組合活動やその精神を学ぼうとする姿勢を見ていつも嬉しさを感じます。また、多くの若いアフリカの協同組合関係者が自ら協同組合を設立したり、協同組合の幹部に就いたりしているということに驚きを感じています。これは日本の協同組合とは異なる部分でもあります。

中野氏：アフリカの協同組合関係者からのコメントも私たちにとって有益なものです。例えば、日本とアフリカは人口構成が異なります。アフリカ諸国はまだ子ども・若者の人口が多く、一方で日本は高齢化社会であるという違いがあり、まず研修生はその違いに驚きます。そして参加者は、アフリカではワーカーズ

コープのモデルは保育のサービスを提供することに使えそうだ、とコメントしたりします。海外の協同組合関係者の目に自分たちがどう映るかを知る機会は貴重であり、このようなコメントは非常に役立ちます。

視察研修は、特に国際業務の関係者にとって、日本の協同組合同士が連携する主要な事業の一つであった。将来的には地域コミュニティーレベルでの協同組合間の連携をも促進していきたい

JAの活動を研修生に説明する前田氏 (ILO, 2016)

前田氏：2012年のIYCは日本の協同組合活動が互いに連携を強化する大きな契機となりました。IYCの後には、その流れを継続、発展させるためにJA全中（全国農業協同組合中央会）（当時全国の協同組合のセクター間の協議会の事務局を務めており、2015年まで私が働いていた組織）は2014年に協同組合間の連携に特化した部署を創設しました。

この協同組合連携課の創設は様々なセクターの協同組合の連帯を強めたと考えています。そして、私はその課長として2015年より主に地域のJA視察を企画する形で視察研修に関わっています。その部署の役割は2016年にJC総研（協同組合に関する研究機関）に移され、2018年には新たに設立されたJCAに引き継がれていますが、視察研修は幅広い協同組合セクター及びJCAを巻き込む主要な事業の一つであり続けています。そして視察研修は協同組合間の連携強化に寄与しています。

中野氏：視察研修は日本の協同組合がより連携を深めるための重要な契機になったと思います。JCAが設立される前、その前身である日本協同組合連絡協議会（JJC）は主にICAの国際会議等に関する業務を担当していました。JCAの設立に際しては、その活動の方向性について話し合いが行われ、「国際業務から手始めにしてはどうか」という声がありました。この点、毎年実施されていた視察研修はJJC及びJCAの国際業務の中で重要な取り組みの一つとなってきました。このように、視察研修はJCAの設立にも寄与するものだったと思います。

前田氏：視察研修は日本生協連を中心に企画されてきましたが、この事業は協同組合の他セクターや2018年に設立されたJCAをも巻き込んできました。日本生協連がパートナーシップの拡大に対してオープンであり、それが日本の協同組合間の連携強化にも寄与してきたことに感謝しています。

中野氏：一方で、国際業務の担当者たちの連携は強化されたものの、アフリカの研修生の視察を受け入れる地域レベルの協同組合関係者の間での交流の機会は少なかったように思います。COVID-19のパンデミックが終息した後には、視察を受け入れる地域レベルの協同組合関係者の交流の場を設けるのが良いと思います。

前田氏：私も視察研修の中で地域の協同組合関係者間のコミュニケーションの場が不足していたと思います。様々なセクターの協同組合が互いに連携し合っている地域コミュニティーを視察するというのはいかがでしょう。そのようにすれば、地域コミュニティーにおける協同組合間の連携の好事例を研修生にも見せることができます。

中野氏：そのような発想と似ている事例がJCAでありました。JCAが実施したそのプログラムでは、同じ地域のワーカーズコープとワーカーズコレクティブが連携して研修生を受け入れました。その際には、生協病院の中にある保育所を訪問しました。そのため、私たちは医療福祉生協とも協力をすることができました。このようなモデルを視察研修にも採りいれることが可能かと思います。

視察研修を通してJAやワーカーズコープのどのような取り組みや精神をアフリカのリーダーたちに特に学んでほしいと思いますか

前田氏：献身、コミュニティーや組合員の生活を支えるJAの総合的な事業運営
組合員や地域住民のニーズに応え、地域コミュニティーの生活や仕事を支えていこうとするJAの献身的な姿勢を学んでほしいと思います。こうしたことを実現するため、JAの事業活動は農業分野にとどまりません。JAは金融、共済、医療などの分野でも活動しています。現在は高齢者介護にも活動を広げています。JAはこのように地域コミュニティーに社会インフラを提供し、コミュニティー全体を支えています。

中野氏：多様な社会的サービスを提供するワーカーズコープの可能性
アフリカではまだワーカーズコープが多くありません。ですから日本のワーカーズコープを視察した経験が、アフリカでの協同組合活動にすぐにはつながらないかもしれません。しかし、他のより確立された形態の協同組合に比べ、ワーカーズコープは「プラットフォーム協同組合」等をはじめとして、協同組合の多様性を促進する大きな可能性を秘めていると思います。

ワーカーズコープの活動を説明する中野氏 (ILO, 2016)

さらに、アフリカ諸国では行政に依存しながら社会サービスを提供している状況がしばしばありますが、日本のワーカーズコープはそのような社会サービスを行政に依存することなく市民(組合員)が提供できています。

日本やアフリカの協同組合とILOのパートナーシップをさらに発展させるための提案はありますか

中野氏：ワーカーズコープのモデルはアフリカがCOVID-19のパンデミックから復興し、雇用を守ることに寄与し得る
COVID-19により、日本で失業や倒産が増加しています。このような状況の中で、ワーカーズバイアウト(WBO)[29]のスキームでワーカーズコープを設立することが倒産に直面した企業の再生に有用であるという議論も始まっています。それに加え、ワーカーズコープによって運営されている企業は、他の私企業に比べて長く存続します[30]。そのため、WBOはCOVID-19の危機から経済復興する有用な手段の一つです。アフリカもパンデミックに苦しんでおり、今後の再建が必要であると思います。日本のワーカーズコープがアフリカの協同組合と連携し、パンデミック後のアフリカの再建に協力することができれば素晴らしいと考えています。

前田氏：私たちもまたアフリカの協同組合関係者からより多くのことを学びたい
視察研修では、日本の協同組合もまたアフリカの協同組合関係者からより多くのことを学ぶことができると考えています。例えば、日本の協同組合関係者はアフリカのリーダーたちが既存の協同組合を運営しているにとどまらず、新たな協同組合を自ら設立したりすることに驚きます。私たちは視察研修を通じてこのようなアフリカの協同組合活動の驚きのある側面を日本の関係者にもより多く共有していきたいと考えています。そのためには、アフリカの協同組合をより理解する必要があります。現在では、視察研修の最終日の公開セミナーでアフリカの協同組合活動を知ることができますが、日本側がアフリカの協同組合について事前に理解していれば、視察研修における相互の学びがより大きなものになると思います。

29 例えば、イタリアではWBOを支援するため、1985年にマルコーラ法が制定された。また、WBOについては、ILOの出版物「Job preservation through worker cooperatives: An overview of international experiences and strategies」(2014)も参照のこと。

30 例えば、2007年から2013年にかけて、イタリアの企業の生存率は48%(設立後3年間)であるのに対し、WBOにより設立された協同組合企業の生存率は87%である(ICAウェブサイトより)。

「『協同組合』とは、共同で所有され、かつ、民主的に管理される企業を通して、共通の経済的、社会的及び文化的ニーズ及び希望を満たすために自発的に結合された自主的な人々の団体をいう」(第193号勧告, 第2段落).「加盟国は・・・公式な経済への移行を容易にするための総合的な政策の枠組みが自国の開発のための戦略又は計画並びに貧困削減に関する戦略及び予算に含まれることを確保すべきである。この総合的な政策の枠組みは・・・協同組合その他の社会的な、かつ、連帯した経済単位・・・の促進・・・に対処すべきである」(非公式な経済から公式な経済への移行勧告, 2015年(第204号), 第10段落及び第11段落(g)).「加盟国は・・・資金を利用する機会を得やすくするための取組に特に重点を置きつつ、持続可能な企業を可能とする環境を創出し、又は回復すること(・・・協同組合・・・の促進を含む。)・・・を通じて・・・完全で生産的な、かつ、自由に選択された雇用及び適切な仕事並びに所得の創出の機会を促進するために包摂的な措置を採用すべきである」(平和及び強靱性のための雇用及び適切な仕事勧告, 2017年(第205号), 第11段落(c)).「総会は以下を宣言する。・・・ILOは、憲章上の使命を果たし、仕事の世界の大きな変革を考慮に入れながら、仕事の未来に向け人間中心のアプローチをさらに発展させるにあたり・・・特に・・・協同組合、社会的連帯経済において、起業や持続可能な企業を可能にする環境を推進し、全ての人にディーセント・ワーク、生産的な雇用及び生活水準の改善をもたらす、主要な経済成長や雇用創出源としての民間セクターの役割を支援すること・・・に力を振り向けなければならない」(仕事の未来に向けたILO創設100周年記念宣言, 2019年, 第II部A(ix)).

協同組合関係者のメッセージ1

全国労働金庫協会

視察研修は海外の協同組合関係者と交流する貴重な機会となった

視察研修を通して、私たちは世界の協同組合リーダーの方々とお会いする貴重な機会を得ることができました。アフリカの協同組合リーダーの方からは労働金庫の理念や取り組みに共感したとの声を多くいただきます。世界に助け合いの精神を共有する協同組合の仲間がいるということが、労働金庫にとって大きな励みになります。これからも協同組合の輪を広げていきたいと思います。

また、私たちも視察研修の参加者から学ぶことができました。例えば、アフリカでは政府が協同組合の活動に介入している国もあるなど、各国における協同組合に関する法制度や協同組合を取り巻く環境の違いを教えていただきました。また、視察研修は日本の協同組合が海外からどのように評価されているかを知る機会ともなりました。参加したアフリカ協同組合のリーダーから「日本の協同組合は農業・金融・保険・小売り・卸売りから医療・介護サービスまで扱っており、非常に多様な事業を行っている」と評価していただきました。これは海外の協同組合関係者と意見交換をしたことによる新たな発見でした。

なにより、多くの協同組合リーダーが新たな協同組合の設立、政府やNGO等との連携強化を精力的に行っており、アフリカの協同組合の発展を目指すリーダーたちの熱意は、大きな刺激となりました。

視察研修は協同組合のネットワークを広げた

本プログラムに協力させていただく中で、ILOや日本生協連をはじめとした多くの関係団体の方々とコミュニケーションをとらせていただきました。それによって、本プログラムに関わらず、様々な場面でのコミュニケーションが増え、異なる協同組合セクターとの連携強化につながったと思います。また、第10回では、大学の学生の方々もオブザーバーとして参加され、協同組合原則の第5原則「教育、訓練および広報」にも資する取り組みとなり、教育機関との関係を深めることにもつながりました。

労働金庫 (ILO, 2019)

労働金庫の教訓をアフリカの協同組合の仲間へ

労働金庫は、70年の歴史の中で多くの困難に直面してきました。その中で得られた教訓はアフリカの協同組合関係者、特に金融関係のセクターの方々が課題に取り組んでいくことの一助になるかと存じます。

当初、労働金庫は「信用組合」として設立されました。というのも、労働金庫という組織を設立するための法制度がまだ存在しなかったからです。私たちは「労働者のための銀行」という独自の役割と使命を確立するための根拠法を求めて活動しました。私たちは全国労働金庫協会を設立し、また日本生協連の協力を得ながら必死に取り組んだ結果、1953年に「労働金庫法」が制定されることとなりました。

また、1981年、国内銀行が証券業務を含めて事業範囲を拡大することが可能となる銀行法の抜本改正がなされた後、金融業界における競争は激化し、1990年代には金融危機が発生しました。しかし、労働者のための金融機関であるとの理念に従い、投機的な融資、投資を行わなかったことが功を奏し、この危機を乗り越えました。さらに、多重債務問題やリーマンショックによる雇用危機、現在では、COVID-19による生活不安など、労働者を取り巻く様々な社会的課題にも向き合い、取り組んできました。

これらの困難や社会的課題に取り組んだ際には、常に労働組合や消費生活協同組合等の存在がありました。

労働金庫の大きな特徴は、協同組合原則に基づき、出資者である労働組合や消費生活協同組合等が労働金庫の運営に参加している点が挙げられます。

例えば、労働組合は、活動の一つとして組合員に対して労働金庫について説明するとともに、利用促進に向けた取り組みを行っています。また、社会や環境の変化に伴う組合員の様々なニーズに耳を傾け、それを労働金庫の商品やサービスへ反映させるべく、提言を行います。

これらの団体との連携によって、労働者に寄り添った商品・サービスや取り組みを展開するなどの労働金庫の活動は支えられてきました。

以上のような、設立から約70年間の労働金庫の経験をアフリカの協同組合関係者の皆様にも参考にしていただければ幸いです。

協同組合関係者のメッセージ2

賀川豊彦記念松沢資料館

賀川豊彦記念松沢資料館では毎年アフリカ協同組合視察研修の皆さまにお越し頂き、皆さまと共に賀川の足跡をたどる時間を過ごすことができておりますこと、深く感謝しております。賀川の経験を多様な国籍や立場の方と共有し、共に未来を構想できることは、この上ない喜びです。

賀川は協同組合モデルを用いて社会それ自体を変革しようとした

ご承知のように賀川は日本において「協同組合運動の父」とも呼ばれ、消費生活協同組合、共済組合、農業協同組合、漁業協同組合、など様々な協同組合の設立に関わってきました。

しかし賀川の果たした役割は、それらの創始に関わったという点にとどまりません。賀川にとって協同組合運動とは、単に個別の社会問題を解決していく手段ではなく、社会それ自体を構想するための思想でした。すなわち、単に資本主義社会から生じる諸問題への「手当て」を目指すのでなく、「協働」「友愛」の精神を根本に置いた「社会」そのものを、如何にして組み立てていけるのか、それが賀川が生涯追い求めたテーマであり、それ故に賀川は次々と多様な協同組合の実現に奔走していきました。

賀川はその著書『協同組合の理論と実際』において、7種の協同組合、すなわち生産組合、消費組合、信用組合、販売組合、共済組合、保険組合、利用組合が互いに協力し助け合い、社会経済活動の全体を共に支えていくとき、これまでの資本主義でも社会主義でもない、友愛に基づいた新しい社会が生まれるとの構想を示しています。

今こそ協同組合関係者が協力し合い、より良い未来のために前進していくとき

折しもCOVID-19の広がりに世界各国で多くの人々が大変な苦境に陥っており、表面的な「手当て」のみでは社会を支えきれないような状況を呈しています。いまこそ賀川がかつて目指したように、事業領域や国をも超えて、全ての協同組合関係者が友愛の精神の下に手を取り合い、社会全体を支え、共に未来を切り開いていくことが、これまで以上に求められているのではないでしょうか。視察研修を通じてご縁を頂いた皆さまと、より良い未来の為に共に前進していけることを、心から願っております。

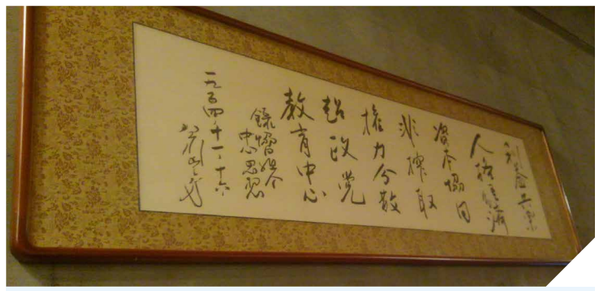

賀川豊彦記念松沢資料館に掲げられている、賀川の7つの協同組合の中心思想。「利益共楽」「人格経済」「資本協同」「非搾取」「権力分散」「超政党」「教育中心」(ILO, 2019)

元ILO駐日代表がふりかえる視察研修

田口晶子氏

田口晶子氏は2016年から2020年までILO駐日代表を務めた。毎年の夏から秋にかけて、ILO駐日事務所は視察研修の準備に向けて活気があふれる。駐日代表として四度にわたって視察研修に携わってきた田口氏が、ILO駐日事務所の毎年の一大行事をふりかえった。

▶ **田口晶子氏**
厚生労働省でキャリアを積み、2016年にILO駐日代表に就任。2020年まで代表を務めた。

視察研修は日本とアフリカ双方の協同組合関係者にとってお互いから学び合う良い機会となった

公開セミナーで講演する田口氏 (ILO, 2019)

視察研修は長年にわたるILOと日本生協連の知見と経験に基づいて計画実施されたものです。実施に当たっては多くの技術的な課題の克服が必要になりますが、この視察研修は完璧なものと言っても差し支えないと思います。日本で学んだことを研修生がどのようにして実践してきたかについての好事例もあります。視察研修においては、研修生は自国にはないものを含む多様な形態の日本の協同組合活動を経験することができ、研修生が事業を拡大、多様化することの一助となります。

視察研修は日本の協同組合関係者にとっても、海外の協同組合関係者から学ぶ機会となります。アフリカの研修生と意見交換をすることで、日本の協同組合も自身の課題が明確になることがありますし、アフリカの協同組合の方がより革新的なシステムを持っていると気づく場面もあることでしょう。私はこの視察研修が日本の協同組合活動の発展にも寄与していると確信しています。

この事業はオンラインなどによって継続していくべきだ。今度はアフリカの協同組合を訪問することも考えられる

田口氏と研修生 (ILO, 2016)

2020年の視察研修は新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより中止となりましたが、例えば協同組合のビデオ映像を制作し、オンラインでの意見交換の時間を設けるなどして、知見の共有を進めていくなど、この協力関係を継続していくことは可能であると思います。

視察研修は10年にわたり実施されてきました。多くの研修生たちは新たな取り組みを実施し、協同組合活動をより良いものにするために役立っていることでしょう。日本とアフリカの協同組合のパートナーシップをさらに発展させるために、今度はアフリカの協同組合の中からいくつかを選んで訪問していくというのも一つの可能性として考えられるのではないのでしょうか。

▶ 2010 - 2014

大泉生協病院 (日本生協連 , 2010)

JA東京むさし (日本生協連 , 2011)

ワーカーズコープ (日本生協連 , 2012)

ユーコープ (日本生協連 , 2013)

公開セミナー (日本生協連 , 2014)

▶ 2015 - 2019

公開セミナー (ILO, 2015)

JA佐波伊勢崎 (ILO, 2016)

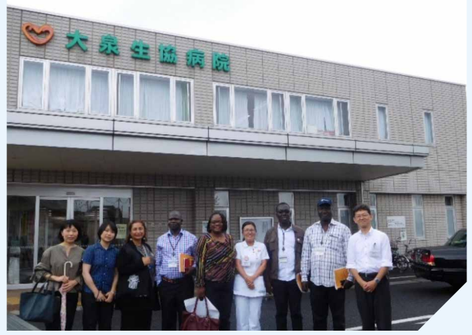

大泉生協病院 (日本生協連, 2017)

こくみん共済 coop (日本生協連, 2018)

全国労働金庫協会 (全国労働金庫協会, 2019)

▶ 添付資料

コンセプトノート：

日本生活協同組合連合会（日本生協連）及び
国際労働機関 (ILO)
アフリカ協同組合リーダー視察研修

2019年9月5日～14日

背景

過去何年にもわたり、国際労働機関（ILO）は協同組合ユニット（コープ）及び駐日事務所を通じて、日本生活協同組合連合会（日本生協連）と、特にアフリカの協同組合開発支援の分野における協力関係を模索すべく情報交換を行ってきた。この交流は2007年に「ILOアフリカのための協同組合ファシリティ」（コープアフリカ）プログラムの文脈で開始された。

2010年、日本生協連とILOは共同で視察研修を立ち上げ、知見や経験の交換を促進し、日本とアフリカの協同組合の協力の可能性を模索してきた。2010年から2018年にかけて、9回の視察研修が実施され、38名の協同組合リーダーがアフリカの16か国（エチオピア、ケニア、レソト、ニジェール、ルワンダ、南アフリカ、タンザニア、ウガンダ、ジンバブエ、ガーナ、ナイジェリア、エスワティニ、コンゴ民主共和国、チュニジア、コートジボワール、カメルーン）から参加した。選ばれたアフリカの協同組合リーダーは講義及び東京とその近郊の実地訪問を通じて、幅広い日本の協同組合事業と組合員に深く根差したアプローチを学んだ。

本コンセプトノートは2019年9月5日～14日に行われる第10回視察研修の基本情報を掲載している。

対象者

本年は5名のアフリカの協同組合リーダーが視察研修に招かれる。研修生は以下の基準で選考される：

- 協同組合組織の幹部、管理職にあること。地域または全国規模の協同組合連合会が望ましい（協同組合組織でないもの、非政府組織、政府及び地方自治体関係者からの応募者は認められない）。
- 協同組合活動における確固たる実績を有すること。
- 適切な教育課程を経ていること。
- 視察研修での学びを共有し、生かして自身の協同組合及び協同組合運動全般を発展させるための構想、計画を有すること。

▶ 日本、東京への渡航費用を支出できる確証があること。

▶ 英語での文書作成、会話の優れた能力を有すること。

能力のある女性及び若者の応募者を優先する。日本への渡航費を捻出できないが能力のある応募者にはILOからの給付金が部分的に支給され得る。しかし、渡航費を捻出できる者が原則優先される。

目的

知見及び経験の交換を推進し、日本とアフリカの協同組合の協力の可能性に関する議論を促進する。

プログラム概要

視察研修プログラムは以下の内容を含む：

1. 日本の協同組合の法的枠組み及び組織構造の概説
2. 日本の異なる産業セクター（例：農業、エネルギー、金融、共済、保健医療、小売り、その他のサービス）における異なる種類の協同組合（例：生産者、利用者、労働者協同組合）の実地訪問及び講義
3. 日本の協同組合運動の歴史を学ぶための賀川豊彦記念松沢資料館の訪問
4. 公開セミナーにおいて研修生が自身の協同組合及びアフリカの協同組合運動を発展させるための将来の計画を発表し、日本のパートナーとの協力関係の可能性を議論する。

以下のリンクに、視察研修に関連する組織の情報を掲載している。

▶ 日本生活協同組合連合会（日本生協連）：https://jccu.coop/

▶ ILO協同組合ユニット：https://www.ilo.org/tokyo/WCMS_738711/lang--ja/index.htm

▶ 賀川豊彦記念松沢資料館：https://t-kagawa.or.jp/

▶ 全国労働金庫協会：https://all.rokin.or.jp/

▶ 全国労働者共済生活協同組合連合会：https://www.zenrosai.coop/

▶ 日本医療福祉生活協同組合連合会：http://www.hew.coop/

▶ 農林中金総合研究所：https://www.nochuri.co.jp/

▶ 全国農業協同組合中央会（JA全中）：https://www.zenchu-ja.or.jp/

▶ 全国大学生活協同組合連合会：https://www.univcoop.or.jp/

▶ 日本労働者協同組合連合会：https://jwcu.coop/

▶ 日本協同組合連携機構：https://www.japan.coop/

場所・日時・費用

▶ 場所：東京及びその近郊

▶ 日時：2019年9月5日（木）から14日（土）

▶ 費用：費用分担の原則はこの視察研修において重要となる。日本生協連は**5名の奨学研修生**について日本滞在中の費用：研修費、宿泊費（朝食費を含む）、及び実地訪問での交通費を支給する。**研修生は居住地と東京の間の渡航費を負担しなければならない**。日本への渡航費を捻出できないが能力のある応募者にはILOからの給付金が部分的に支給され得る。しかし、上述のように、渡航費を捻出できる者が原則優先される。

計画・事務手続きの責任

▶ 日本生協連は視察研修の準備及び実施を担当し、日本滞在中の研修、宿泊及び実地訪問の移動に関する費用を負担する。

▶ ILO駐日事務所は視察研修の準備及び実施を補佐する。ILO駐日事務所は日本国大使館におけるビザ申請手続きに必要な身元保証書を選抜された研修生へ送付する。

▶ ILOコープは5名の研修生を選定し、研修生のプレゼンテーションの準備を支援する。

▶ 研修生は自身の責任で航空券、来日に必要な場合のビザの申請、及び必要な場合は旅行保険への加入を行う。研修生は購入した航空券及びビザの写しを日本生協連、ILO駐日事務所、及びILOコープに速やかに送付しなければならない。

応募方法

関心のある者は以下の書類を英語で提出すること：

1. 応募者の履歴書（CV）
2. 応募者の協同組合組織の使命、主要な所在地と活動、規模（年間の取引高及び組合員、職員数を含む）、ガバナンスの構造（理事会の説明を含む）及び当該組織の主要な業績・課題の概要を説明した文書
3. 応募者がなぜ、どのように、視察研修を通じて自身の協同組合及びアフリカの協同組合運動を発展させることができるかを明確で具体的に説明したカバーレター
4. 所属組織が応募者の居住地と東京の間の渡航費を負担することの誓約書、及び所属組織が視察研修での学びを共有、活用してアフリカの協同組合運動を発展させるための実践的な計画書。**ILOは所属組織が費用負担の誓約を遵守しない場合に当該候補者の選抜を取り消し、他の候補者に変更する権利を留保する。**

アフリカ協同組合リーダー視察研修

▶ 2010年8月1日～8日於：東京

日時	プログラム
8/1(日)	午後：空港着。電車で東京へ
8/2(月)	午前：オリエンテーション ：日本の協同組合運動の概要についての講義 午後：日本の生協の概要についての講義 ：歓迎会
8/3(火)	午前：全労済（共済生協） 午後：大泉生協病院（医療福祉生協）
8/4(水)	午前：IDACA（農協の経済事業についての講義） 午後：JAはだの（総合農協）
8/5(木)	午前：農林中金総合研究所（協同組合金融についての講義） 午後：全国労働金庫協会（協同組合金融についての講義） ：JICA（産業開発部）
8/6(金)	午前：埼玉産直センター*「産直」とは生産者と直接取引をすること ：さいたまコープ深谷店 午後：まとめの報告・ILO、日本生協連との意見交換 ：歓送会
8/7(土)	観光
8/8(日)	帰国

▶ 2011年9月25日～10月2日於：東京

日時	プログラム
9/25(日)	午後：空港着。電車で東京へ
9/26(月)	午前：オリエンテーション 午後：日本の協同組合運動の概要についての講義 ：日本の生協の概要についての講義 ：歓迎会
9/27(火)	午前：全労済（共済生協） 午後：早稲田大学生協（大学生協） ：ILO駐日事務所
9/28(水)	午前：IDACA（農協） 午後：JA東京むさし・三鷹支店
9/29(木)	午前：農林中金総合研究所（協同組合金融） 午後：全国労働金庫協会（協同組合金融）
9/30(金)	午前：コープネット事業連合 ：さいたまコープ南浦和店 ：コーププラザ浦和 午後：まとめ ：研修生の報告 ：歓送会
10/1(土)	観光
10/2(日)	帰国

▶ 2012年9月2日～9日於：東京

日時	プログラム
9/2(日)	午後：空港着。電車で東京へ
9/3(月)	午前：オリエンテーション ：日本の協同組合の概要についての講義 ：産直のパンフレットの紹介 午後：全労済（共済生協） ：全国労働金庫協会（協同組合金融） ：歓迎会
9/4(火)	午前：ワーカーズコープ（池袋） 午後：農林中金総合研究所（日本の農協についての講義）
9/5(水)	JA甘楽富岡 午前：営農部、流通センター 午後：直売所、農場
9/6(木)	コープぐんま 午前：富岡センター（宅配事業） 午後：コープ藤岡（店舗）
9/7(金)	午前：日本の生協のガバナンスについての講義 午後：まとめ ：公開セミナー（ILO・日本生協連共催） **「タンザニアにおける協同組合活動 - フェアトレードの推進」** ：歓送会
9/8(土)	観光
9/9(日)	帰国

▶ 2013年9月2日～11日於：東京

日時	プログラム
9/2(月)	午後：空港着。電車で東京へ
9/3(火)	午前：オリエンテーション ：日本の協同組合の概要についての講義 午後：日本の生協のガバナンスについての講義 ：歓迎会
9/4(水)	ワーカーズコープ（池袋）
9/5(木)	JAさがみ 午前：営農部、農場 午後：直売所
9/6(金)	午前：ユーコープ新山下センター（宅配事業） 午後：コープ湘南辻堂駅前店（概要説明、生協店舗視察）
9/7(土)	午前：大泉生協病院（医療福祉生協）
9/8(日)	観光
9/9(月)	午前：農林中金総合研究所（日本の農協についての講義） 午後：全労済（共済生協） ：全国労働金庫協会（協同組合金融）
9/10(火)	午後：まとめ ：公開セミナー（ILO・日本生協連共催） **「タンザニアと南アフリカにおける協同組合活動」** ：歓送会
9/11(水)	帰国

アフリカ協同組合リーダー視察研修

▶ 2014年9月1日～10日於：東京

日時	プログラム
9/1(月)	午後：空港着。電車で東京へ
9/2(火)	午前：オリエンテーション ：日本の協同組合運動の概要についての講義 午後：日本の生協のガバナンスについての講義 ：歓迎会
9/3(水)	午前：農林中金総合研究所（日本の農協についての講義） 午後：千葉大学生協（大学生協） ：ワーカーズコープ
9/4(木)	午前：JAちばみどり施設（選果場、農場）
9/5(金)	午前：コープネット宅配センター ：生協店舗
9/6(土)	午前：大泉生協病院（医療福祉生協）
9/7(日)	観光
9/8(月)	午前：全国労働金庫協会（協同組合金融） 午後：全労済（共済生協）
9/9(火)	午前：まとめ 午後：公開セミナー（ILO・日本生協連共催） **「東アフリカにおける協同組合活動」** ：歓送会
9/10(水)	帰国

▶ 2015年8月31日～9月9日於：東京

日時	プログラム
8/31(月)	午後：空港着。電車で東京へ
9/1(火)	午前：オリエンテーション ：日本の協同組合運動の概要に関する講義 午後：日本の生協の事業とガバナンスについての講義 ：歓迎会
9/2(水)	午前：農林中金総合研究所（日本の農協についての講義） 午後：ワーカーズコープ
9/3(木)	午前：JA全中（日本の農協の概況） 午後：JA埼玉ひびきの事務所、選果場
9/4(金)	午前：コープネット（コープネット及びコープみらいの概要） 午後：宅配事業、生協店舗視察
9/5(土)	午前：大泉生協病院（医療福祉生協） 午後：東京大学生協（大学生協）
9/6(日)	観光
9/7(月)	午前：全国労働金庫協会（協同組合金融） 午後：全労済（共済生協）
9/8(火)	午前：まとめ 午後：公開セミナー（ILO・JJC共催） **「東アフリカにおける協同組合活動」** ：歓送会
9/9(水)	帰国

▶ 2016年8月29日～9月7日於：東京

日時	プログラム
8/29(月)	午後：空港着。電車で東京へ
8/30(火)	午前：オリエンテーション ：日本の協同組合運動の概要についての講義 午後：賀川豊彦記念松沢資料館 ：歓迎会
8/31(水)	午前：全国労働金庫協会（協同組合金融） 午後：全労済（共済生協）
9/1(木)	午前：東京大学生協（大学生協） 午後：農林中金総合研究所（日本の農協についての講義） ：日本生協連の国際活動委員会に参加
9/2(金)	午前：JAたのふじ・パッケージセンター 午後：JA佐波伊勢崎（葬祭施設、支店、集荷場など） ：群馬県食肉卸売市場
9/3(土)	午前：大泉生協病院（医療福祉生協） 午後：ワーカーズコープ
9/4(日)	観光
9/5(月)	午前：コープみらい 午後：浦和宅配センター ：コープ南浦和店
9/6(火)	午前：まとめ 午後：公開セミナー（ILO・JJC共催） **「アフリカにおける協同組合活動」** ：歓送会
9/7(水)	帰国

▶ 2017年8月28日～9月6日於：東京

日時	プログラム
8/28(月)	午後：空港着。電車で東京へ
8/29(火)	午前：オリエンテーション ：日本の協同組合運動の概要についての講義 午後：賀川豊彦記念松沢資料館 ：歓迎会
8/30(水)	午前：全国労働金庫協会（協同組合金融） 午後：全労済（共済生協）
8/31(木)	午前：大泉生協病院（医療福祉生協） 午後：農林中金総合研究所（日本の農協についての講義）
9/1(金)	JAしみず（選果場、直売所、支店、農場）
9/2(土)	午前：東京大学生協（大学生協） 午後：ワーカーズコープ
9/3(日)	観光
9/4(月)	コープデリ及びコープみらい 午前：概要講義 午後：南浦和デイケアセンター ：浦和宅配センター
9/5(火)	午前：まとめ 午後：公開セミナー（ILO・JJC共催） **「アフリカにおける協同組合活動」** ：歓送会
9/6(水)	帰国

アフリカ協同組合リーダー視察研修

▶ 2018年10月15日～24日於：東京

日時	プログラム
10/15(月)	午後：空港着。電車で東京へ
10/16(火)	午前：オリエンテーション ：日本の協同組合運動と生協の概要についての講義 午後：農林中金総合研究所（再生可能エネルギー事業を含む日本の農協についての講義） ：歓迎会
10/17(水)	JAはだの視察
10/18(木)	午前：東京大学生協（大学生協） 午後：賀川豊彦記念松沢資料館
10/19(金)	午前：全国労働金庫協会（協同組合金融） 午後：全労済（共済生協）
10/20(土)	午前：大泉生協病院（医療福祉生協） 午後：ワーカーズコープ
10/21(日)	観光
10/22(月)	午前：コープ春日部店 午後：リサイクルセンター ：コープデリの活動についての講義
10/23(火)	午前：まとめ 午後：公開セミナー（ILO・JCA共催） **「フランス語圏アフリカにおける協同組合活動」** ：歓送会
10/24(水)	帰国

▶ 2019年9月5日～14日於：東京

日時	プログラム
9/5(木)	午後：空港着。電車で東京へ
9/6(金)	午前：オリエンテーション ：日本の協同組合運動と生協の概要についての講義 午後：農林中金総合研究所（日本の農協についての講義） ：歓迎会
9/7(土)	午前：大泉生協病院（医療福祉生協） 午後：賀川豊彦記念松沢資料館
9/8(日)	観光
9/9(月)	JA信州うえだ視察
9/10(火)	午前：東京大学生協（大学生協） 午後：ワーカーズコープ
9/11(水)	午前：コープ春日部店 午後：リサイクルセンター ：コープデリの活動についての講義
9/12(木)	午前：全国労働金庫協会（協同組合金融） 午後：こくみん共済coop（共済生協）
9/13(金)	午前：まとめ 午後：公開セミナー（ILO・JCA共催） **「仕事の未来×アフリカ×協同組合」** ：歓送会
9/14(土)	帰国

日本生協連・ILOアフリカ協同組合リーダー視察研修セミナー

▶ 2015年11月16日～17日於：タンザニア・ダルエスサラーム

時間	1日目(11月16日)
08:30 – 09:00	出席確認・事務手続き
09:00 – 09:15	使用者団体の発言
09:15 – 09:30	タンザニア労働組合会議の発言
09:30 – 09:45	日本生協連の発言
09:45 – 10:00	ILOの発言
10:00 – 10:15	タンザニア政府協同組合開発委員会の発言
10:15 – 10:30	ワークショップの目的
10:30 – 11:00	コーヒーブレーク
11:00 – 11:30	ILO・日本生協連視察研修のふりかえり
11:30 – 13:00	国ごとのプレゼンテーション(8人のプレゼンテーション)
13:00 – 14:00	昼食
14:00 – 15:40	国ごとのプレゼンテーション(5人のプレゼンテーション)
15:40 – 16:00	休憩
16:00 – 17:00	討論
時間	**2日目(11月17日)**
08:30 – 08:45	ワーキンググループの打ち合わせ
08:45 – 10:00	ワーキンググループセッション(国ごと):「協同組合が直面する課題とその対応策」
10:00 – 10:30	コーヒーブレーク
10:30 – 11:30	ワーキンググループセッション – 続き
11:30 – 13:00	国ごとのワーキンググループの報告
13:00 – 14:00	昼食
14:00 – 15:00	全体討論と国ごとのプレゼンテーションへのコメント
15:00 – 16:30	今後に向けて
16:45 – 17:00	閉会

視察研修の研修生リスト(2010-2019)

性別	氏名	出身国	参加年度	役職(視察研修当時)	所属(視察研修当時)
女性	ジョアン・スーザン・アトゥウラ	ウガンダ	2019	財政運営局長	アフリカ貯蓄信用協同組合連合会
女性	ウルスラ・ブワリ・ギゼンベ	ケニア	2019	協同組合アドバイザー	ケニア協同組合銀行グループ、協同組合コンサルタント・保険代理機構
男性	オラディポ・オランレワジュ・ショブル	ナイジェリア	2019	理事	ラゴス地方自治体多目的協同組合
男性	アウグスト・アーネスト・キマリオ	タンザニア	2019	コーディネーター	キリマンジャロ乳製品協同合弁企業
女性	ソモエ・イスメリ・ングヘ	タンザニア	2019	会長	タネスコ貯蓄信用組合
男性	ジョセフ・アラン・エッガ・ビンガン	カメルーン	2018	理事長	マトン社会連帯経済地域ネットワーク
男性	ラドファン・シュイヒー	チュニジア	2018	理事長	ロメナ農業サービス協同組合
男性	コブナン・モーリス・コフィ	コートジボワール	2018	事務局長補佐	コートジボワール綿花セクター生産者協同組合連合会
女性	シファ・チョゲ	コンゴ民主共和国	2017	地域事務局長	国際協同組合同盟アフリカ地域事務局
男性	サミュエル・アド・オトゥ	ガーナ	2017	CEO	イージーインベストメント信用協同組合
男性	ピーター・キプコエック・タラム	ケニア	2017	理事	マゲレザ貯蓄信用協同組合
男性	ラバラン・アブドルカリーム・ガルバ	ナイジェリア	2017	会長	ナイジャ州教職員多目的協同組合連合
男性	シドニー・ムサ・シバンゾ	エスワティニ	2017	会長	スワジランド農業協同組合連合会
男性	アムザ・タヒロウ	ニジェール	2016	CEO	ニジェール野菜協同組合連盟
女性	エリザベス・マクワベ	タンザニア	2016	CEO	キリマンジャロ信用金庫
男性	アスマニ・マハディ	タンザニア	2016	事務局長	タンガ酪農業協同組合連合会
男性	シャーレ・タボ・エドウィン	レソト	2015	マネージャー	レソト協同組合
女性	ウワニリジラ・マリー・ソランゲ	ルワンダ	2015	委員長	茶栽培者協同組合連合会管理委員会
女性	ワンジョヒ・アン・ニャリラ	ケニア	2015	ジェネラルマネージャー	2NK貯蓄貸付協同組合
女性	ムタワ・ファライ	ジンバブエ	2015	財務会計監督責任者	ジンバブエ貯蓄信用組合協会
男性	ボスコ・シンバ	タンザニア	2014	ファイナンスマネージャー	モシ地域教員貯蓄貸付協同組合
男性	ダニエル・マルベ	ケニア	2014	CEO・理事	ケニア協同組合連合会
女性	ベアトリス・カツガジ	ウガンダ	2014	副会長	ウガンダ協同組合連合会
女性	ジェーン・ムゴ	ケニア	2014	CEO	ビングワ貯蓄貸付協同組合

視察研修の研修生リスト (2010-2019)

性別	氏名	出身国	参加年度	役職(視察研修当時)	所属(視察研修当時)
男性	ヤフヤ・ンサンビア	タンザニア	2014	ジェネラルマネージャー	ンゴメ貯蓄貸付協同組合
女性	グロリア・アナクレット・マゾコ	タンザニア	2013	教育・広報マネージャー	タンザニア協同組合連合会
女性	ンゲニ・ムハメッド・サラム	タンザニア	2013	マーケティング調査担当役員	ザンジバル生鮮野菜協同組合
女性	ミルナ・デ・ハート	南アフリカ	2013	オーナー	IMACサービス
男性	ンロボ・ンバネ	南アフリカ	2013	アシスタントプロジェクトマネージャー（農家支援及び若者開発）	全国レッドミート生産者組織
男性	ンケンケ・ムホサーナ	南アフリカ	2013	会長	ンカワンカ農業協同組合&クリスハニ・アグリビジネス・セカンダリー協同組合
男性	ゴッドウィン・レミリア	タンザニア	2012	ジェネラルマネージャー	アルーシャ協同組合連合会
男性	ノヴォタス・ティゲレルワ	タンザニア	2012	ジェネラルマネージャー	カラグエ地区協同組合連合会
女性	ディナ・マコタ	タンザニア	2012	女性・子ども部次席	ザンジバル社会福祉・女性開発・子ども省
男性	カミス・シンバ	タンザニア	2012	協同組合部長・登記官	ザンジバル労働・経済強化・協同組合省
男性	テクレ・ロビ・ビハル	エチオピア	2011	長官	オロミア協同組合庁
男性	ムチリ・ステファン・ヴィンセント	ケニア	2011	CEO	東アフリカ農業者連合会
男性	ンダンユズエ・ジャン・バプティステ	ルワンダ	2011	事業マネージャー	ルワンダ全国協同組合連合会
男性	ンガイザ・ヴェダスタス・イザイアス	タンザニア	2011	ジェネラルマネージャー	カジラ地区協同組合連合会
女性	クレア・カバキェンガ	ウガンダ	2011	事業コーディネーター	マンヤカビ地区協同組合
女性	テゼタ・ケテマ	エチオピア	2010	専務	ジョシュア多目的協同組合
男性	フランシス・ムナネ	ケニア	2010	CEO	ケニア協同組合連合会
男性	プロスパー・ムリンドワ	ルワンダ	2010	事務局長	ルワンダ茶葉生産者協同組合連合会
男性	レオナード・ムセワクウェリ	ウガンダ	2010	CEO	ウガンダ協同組合連合会

▶ 研修生の国籍

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
カメルーン									1		1
コートジボワール									1		1
コンゴ民主共和国								1			1
エスワティニ								1			1
エチオピア	1	1									2
ガーナ								1			1
ケニア	1	1			2	1		1		1	7
レソト						1					1
ニジェール							1				1
ナイジェリア								1		1	2
ルワンダ	1	1				1					3
南アフリカ				3							3
タンザニア		1	4	2	2		2			2	13
チュニジア									1		1
ウガンダ	1	1			1					1	4
ジンバブエ						1					1

▶ 研修生の性別

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
男性	3	4	3	2	3	1	2	4	3	2	27
女性	1	1	1	3	2	3	1	1	0	3	16

▶ 研修生の協同組合セクター

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
多セクターの協同組合が加盟する連合会	2	1		1	2	1		1	1		9
農業	1	3	2	3		1	2	1	2	1	16
金融					3	2	1	2		3	11
多目的	1							1		1	3
政府機関		1	2								3
その他				1							1

▶ 研修生の協同組合の規模

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
地方レベル	1	2	2	3	3	1	2	3	2	4	23
国・大陸レベル	3	2		2	2	3	1	2	1	1	17
政府機関		1	2								3

▶ インタビュー先（敬称略）

ILO

▶ シメル・エシム

▶ ギー・チャミ

▶ 鍋島由美

▶ フィリップ・ヴァン・フェネガン

日本生協連

▶ 天野晴元

▶ 堀内聡子（元ILO出向者）

▶ 和氣未奈（前ILO出向者）

元ILO職員

▶ ユルゲン・シュベットマン

▶ 田口晶子

視察研修参加者

▶ シファ・チョゲ（2017年研修生）

▶ コブナン・モーリス・コフィ（2018年研修生）

▶ ジョアン・スーザン・アトゥウラ（2019年研修生）

▶ アウグスト・アーネスト・キマリオ（2019年研修生）

日本の協同組合関係者

▶ 前田健喜（JCA）

▶ 中野理（日本労協連/JCA）

▶ 全国労働金庫協会

▶ 賀川豊彦記念松沢資料館

▶参考文献

ILO議事録

ILO. 1920.「Item 5 of the agenda. Memorandum on the organisation of the International Labour Office」. ILO理事会第2次会合, 1月26-28日, 1920.

ILO. 1920.「Item 1 of the agenda. Approval of the minutes of the second session」. ILO理事会第3次会合, 3月22-25日, 1920.

国連決議

国連. 1993. 総会決議47/90,「新たな経済社会のトレンドにおける協同組合の役割」, A/RES/47/90.

国連. 2009. 総会決議64/136,「社会開発における協同組合」, A/RES/64/136. (JJC仮訳)

国連. 2015. 総会決議70/1,「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」, A/RES/70/.（外務省仮訳）

報告書

Develtere, P.; Pollet, I.; and Wanyama, F. 2005.「Cooperating out of poverty: The renaissance of the African cooperative movement」(ILO・世界銀行研究所)

グリーン, P.; クレイグ, M.; ネルソン, K.; ステファン, B.; ツァン, W.S. 2013.「協同組合の10年に向けたブループリント」(ICA)

ICA. 2020a.「Mapping: Key Figures; National report: Uganda」

ICA. 2020b.「Mapping: Key Figures; National report: Tanzania」

ICAアフリカ. 2013.「Africa cooperative development strategy 2013-2016」

ICAアフリカ. 2017.「Africa cooperative development strategy 2017-2020」

ILO. 1921.「The co-operative societies of Japan: Co-operation」. 国際労働レビュー. Vol. 1, no. 2, February 1921, p. 115-127.

ILO. 2017.「Summary report: Cooperatives' competitiveness potential for trade in SADC countries」

McMurtry, L. and McMurtry, J. 2015.「Advancing gender equality: The co-operative way」(ILO)

Majurin, E. 2012.「How women fare in East African cooperatives: the case of Kenya, Tanzania and Uganda」(ILO)

ムシュー, S. 2013.「Sharing the Japanese cooperative experience: An impact assessment of the study tours for African cooperative leaders organized jointly by the ILO and the JCCU 2010 – 2012」(ILO・日本生協連)

ムシュー, S. 2015.「Report on Seminar on the JCCU/ILO Study Tours for African Cooperative Leaders」(ILO)

Pollet, I. 2009.「Cooperatives in Africa : the age of reconstruction : synthesis of a survey in nine African countries」(ILO)

斎藤嘉璋. 及び 鈴木武志. (編者・翻訳者). 2010.「A brief chronicle of the modern Japanese consumer cooperative movement（現代日本生協運動小史）」(日本生協連)

タンザニア連合共和国畜産・漁業省. 2020.「Livestock and fisheries commodity value chain briefs, Brief No. 2: Dairy.」

ウェブサイト

ICA.「協同組合の定義・価値・原則」.（日本生協連訳）以下より閲覧可能: https://jccu.coop/about/vision/ica.html

ICA. 2015.「The Marcora Law supporting worker buyouts for thirty years」. 以下より閲覧可能: https://www.ica.coop/en/media/news/marcora-law-supporting-worker-buyouts-thirty-years

ICAアフリカ.「ICA-Africa Members」. 以下より閲覧可能: https://icaafrica.coop/en/about-us/ica-africa-members

ILO. 2016.「The way forward to advancing cooperatives in Africa: Interviews with African cooperative leaders」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/news/WCMS_531967/lang--en/index.htm

ILO. 2017.「African cooperative leaders explore the diverse businesses of Japanese cooperatives」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/news/WCMS_575870/lang--en/index.htm

ILO. 2018.「第9回アフリカ協同組合リーダーによる来日視察研修　参加者の感想」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/tokyo/information/pr/WCMS_674534/lang--ja/index.htm

ILO. 2019.「The 10th African Cooperative Leaders' Study Tour by the International Labour Organization (ILO) and the Japanese Consumers' Cooperative Union (JCCU): Participants' observations」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_emp/---emp_ent/---coop/documents/genericdocument/wcms_725862.pdf

ILO. 2020.「Remembering Sam Mshiu」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/news/WCMS_754063/lang--en/index.htm

ノーベル賞.「候補者アーカイブ: 賀川豊彦」. 以下より閲覧可能: https://www.nobelprize.org/nomination/archive/show_people.php?id=4681

国連. 2016.「Secretary-General's message on the International Day of Cooperatives」. 以下より閲覧可能: https://www.un.org/sg/en/content/sg/statement/2016-07-02/secretary-generals-message-international-day-cooperatives-scroll

▶協同組合に関する資料

国連決議

国連. 1993. 総会決議47/90,「新たな経済社会のトレンドにおける協同組合の役割」, A/RES/47/90.

国連. 2009. 総会決議64/136,「社会開発における協同組合」, A/RES/64/136. (JJC仮訳)

書籍

賀川豊彦. 1936.「Brotherhood Economics（友愛の経済学)」. 以下より閲覧可能: https://t-kagawa.or.jp/en/en_digital_archives

報告書

Develtere, P.;Pollet, I.; and Wanyama, F. 2005.「Cooperating out of poverty: the Renaissance of the African cooperative movement」(ILO・世界銀行研究所)

Delgado, N.; Claude, D.; and Laliberté, P. 2014.「Job preservation through worker cooperatives: An overview of international experiences and strategies」(ILO)

ICA. 2015.「協同組合原則へのガイダンスノート」(JJC訳)

ICA. 2017.「Co-ops for 2030: A movement achieving sustainable development for all」

栗本昭.; 小関隆志.; 及び ヴァレリー, B. (監修). 2019.「労働金庫：日本において70年にわたり勤労者の金融アクセスを強化することで、包摂的な社会を構築してきた取組み」(ILO)

Matthew, L.; エシム, S.; Maybud, S.; 及び 堀内聡子. 2016.「Providing care through cooperatives: Survey and interview findings」(ILO)

Matthew, L.; エシム, S.; Maybud, S.; 及び 堀内聡子. 2016.「Global mapping of the provision of care through cooperatives: Survey and interview findings」(ILO)

斎藤嘉璋. 及び 鈴木武志. (編者・翻訳者). 2010.「A brief chronicle of the modern Japanese consumer cooperative movement（現代日本生協運動小史)」(日本生協連)

Wanyama O. Fredrick. 2014.「Cooperatives and the sustainable development Goals: A contribution to the post-2015 development debate」(ILO)

ウェブサイト

エシム, S. 2017.「Cooperatives and the Sustainable Development Goals」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_emp/---emp_ent/---coop/documents/presentation/wcms_574475.pdf

ICA.「#coops4dev」. 以下より閲覧可能: https://coops4dev.coop/en

ICA.「Co-ops for 2030」. 以下より閲覧可能: https://www.ica.coop/en/our-work/coops-for-2030

ICA.「協同組合の定義・価値・原則」.（日本生協連訳）以下より閲覧可能: https://jccu.coop/about/vision/ica.html

ILO.「NORMLEX」.以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/dyn/normlex/en/f?p=1000:1:::NO:::

ILO.「Cooperatives and the Sustainable Development Goals: A contribution to the 2030 Agenda for Sustainable Development」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/publications/WCMS_445131/lang--en/index.htm

ILO.「Cooperative Facility for Africa – CoopAfrica」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/programmes-and-projects/WCMS_096164/lang--en/index.htm

ILO.「Cooperatives, Trade and Global Supply Chains」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/areas-of-work/WCMS_632546/lang--en/index.htm

ILO.「ILO resources for capacity building and training on cooperatives and other SSE enterprises」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/areas-of-work/WCMS_628372/lang--en/index.htm

ILO.「ILO Resources on Cooperatives in the Rural Economy」. 以下より閲覧可能: https://ilo.org/global/topics/cooperatives/WCMS_533075/lang--en/index.htm

ILO.「Cooperation in the Future of Work」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/areas-of-work/WCMS_549923/lang--en/index.htm

ILO.「Care Provision through Cooperatives」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/areas-of-work/WCMS_618212/lang--en/index.htm

ILO.「ILO COOP News Update, period 2009 – 2015」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/empent/units/cooperatives/WCMS_235720/lang--en/index.htm

ILO.「ILO COOP eNews Update, period 2016 – 2021」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/publications/WCMS_518134/lang--en/index.htm

ILO. 2017.「COOP Champions: Yumi Nabeshima, ILO Tokyo」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/news/WCMS_577303/lang--en/index.htm

ILO. 2020.「Cooperatives in Focus: Select Articles on Cooperatives from the International Labour Review」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/news/WCMS_754841/lang--en/index.htm

ILO. 2020.「ILO COOP 100インタビュー企画「耕す、コープを。」第1回 株式会社 地球クラブ厚東清子さん」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/tokyo/areas-of-work/WCMS_749693/lang--ja/index.htm

ILO. 2020.「ILO COOP 100インタビュー企画「耕す、コープを。」第2回 労働者協同組合（ワーカーズコープ）玉木信博さん」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/tokyo/information/pr/WCMS_752401/lang--ja/index.htm

ILO. 2020.「ILO COOP 100インタビュー企画「耕す、コープを。」第3回全国農業協同組合中央会（ＪＡ全中）高塚明宏さん」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/tokyo/information/pr/WCMS_754361/lang--ja/index.htm

ILO. 2020.「ILO COOP 100 Interview: Jürgen Schwettmann, former ILO official and COOP Chief」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/news/WCMS_737583/lang--en/index.htm

ILO. 2020.「ILO COOP 100 Interview: Interview with Sifa Chiyoge, International Cooperative Alliance Africa Regional Director」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/news/WCMS_740552/lang--en/index.htm

ILO. 2020.「ILO COOP 100 Interview: ILO Interview with Mr Haruyoshi Amano, Manager, International Relations Unit, Japanese Consumers' Co-operative Union (JCCU)」. 以下より閲覧可能: https://www.ilo.org/global/topics/cooperatives/news/WCMS_748324/lang--en/index.htm

日本生協連. 2018.「コープSDGs行動宣言」. 以下より閲覧可能: https://jccu.coop/activity/sdgs/pdf/sdgs.pdf

全国労働金庫協会. 2019.「ろうきんSDGs行動指針」. 以下より閲覧可能: https://all.rokin.or.jp/file/20190301_rokinsdgs.pdf

国連.「Department of Economic and Social Affairs: Cooperatives」. 以下より閲覧可能: https://www.un.org/development/desa/cooperatives/resources.html

IYC記念全国協議会.「国際協同組合年（IYC）について」. 以下より閲覧可能: https://www.japan.coop/iyc2012/outline/index.html

国連. 2020.「International Day of Cooperatives」. 以下より閲覧可能: https://www.un.org/en/observances/cooperatives-day

協同組合とは「共同で所有され、かつ、民主的に管理される企業を通して、共通の経済的、社会的及び文化的ニーズ及び希望を満たすために自発的に結合された自主的な人々の団体をいう。」

▶ **(協同組合の促進勧告,** 2002年(第193号), 第2段落)

協同組合原則

1. 自発的で開かれた組合員制

2. 組合員による民主的管理

3. 組合員の経済的参加

4. 自治と自立

5. 教育、訓練および広報

6. 協同組合間協同

7. コミュニティへの関与

▶ **(ICA,** 1995, 協同組合のアイデンティティに関するICA声明(日本生協連訳))

▶ **ILO協同組合ユニット：ilo.org/coop**

▶ **ILO駐日事務所：ilo.org/tokyo**

▶ **日本生活協同組合連合会（日本生協連）：jccu.coop**

ilo.org

International Labour Organization
Route des Morillons 4
1211 Geneva 22
Switzerland